

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第 12 条)

平成 27 年 6 月

家庭の銀行



目 次	
I. 前経営強化計画の実績についての総括	1
II. 経営強化計画の実施期間	7
III. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	7
1. 収益性を示す指標（コア業務純益）	7
2. 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）	7
IV. 経営の改善の目標を達成するための方策	9
1. 当行の収益の現状（平成 27 年 3 月期決算の概要）	9
2. 経営環境認識と 10 年後のありたい姿	10
3. 経営計画	12
（1）収益性の確保のための方策	14
（2）業務の効率性の確保のための方策	27
V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	33
1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	33
2. リスク管理の体制の強化のための方策	34
3. 法令遵守の体制の強化のための方策	36
4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	37
5. 情報開示の充実のための方策	37
VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	38
1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方策	38
2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	38
（1）中小規模事業者等に対する信用供与残高及び貸出比率	38
（2）中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策	40
（3）担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策	41
（4）中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画の適切かつ円滑な実施のための方策	42
3. その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策	42
（1）地域経済活性化への貢献の状況を示す指標（経営改善支援割合）	42
（2）創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策	43
（3）経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策	44
（4）早期の事業再生に資する方策	46
（5）事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策	46
（6）C S R（企業の社会的責任）への取り組み	46
VII. 剰余金の処分の方針	47
1. 配当についての方針	47
2. 役員に対する報酬及び賞与についての方針	48
VIII. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	48
1. 経営管理に係る体制（内部監査等）	48
2. 各種リスクの管理状況並びに今後の方針等	49
IX. 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項	50
X. 機能強化のための計画の前提条件	51

I. 前経営強化計画の実績についての総括

1. 経営環境

前経営強化計画（平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月）の策定時は、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災の影響から、景気の先行きについての不透明感が色濃く、マーケットも不安定な状況が続いている局面であり、金利、為替、株価については当時の水準にて引き続き推移することを前提としておりました。

計画期間内においては、政権交代以降の機動的な財政政策、大胆な金融緩和、東日本大震災からの復興需要等により、株高・円安は想定を大きく超えて進行し、また企業収益や設備投資は持ち直し、緩やかな回復基調が続きました。一方、金利については金融緩和政策を背景に前提よりも低いレンジで推移いたしました。

当行の地元である青森県及び函館地区の地域経済においても、消費税率引き上げの影響による個人消費の弱さが一部で窺われたものの、遅効的に、緩やかな回復基調となっております。

【各種経済指標】

指 標	H24/3 末 実績	H25/3 末		H26/3 末		H27/3 末	
		前提	実績	前提	実績	前提	実績
無担コール翌日物 (%)	0.07	0.09	0.05	0.09	0.07	0.09	0.005
TIBOR3 ヶ月 (%)	0.33	0.33	0.25	0.33	0.21	0.33	0.17
新発 10 年国債利回り (%)	0.98	0.83	0.56	0.83	0.64	0.83	0.40
為替相場 (円/ドル) (円)	82	78	94	78	103	78	120
日経平均株価 (円)	10,083	8,000	12,397	8,000	14,827	8,000	19,206

こうした環境のもと、当行は、「第三次中期経営計画（平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月）」を踏まえ、「地域密着型金融の実践（コンサルティング機能の強化）～全員営業態勢の確立～」をテーマに掲げ、重点目標である「リテール分野での地域トップバンク」を目指し、各種施策を展開してまいりました。

なかでも、全員営業態勢を可能とする「3 部門の業務革新（融資業務革新、窓口業務革新、個人営業業務革新）」「エリア営業体制の構築」については、重点戦略に掲げて鋭意取り組んできた結果、その体制整備は完成したものと認識しております。

（1）資産・負債・純資産の状況（単体ベース）

主要勘定のうち、貸出金は、地元の中小企業等向け貸出を中心とした増強に努めた結果、3 年間で 927 億円増加し、1 兆 3,296 億円となりました。

また、預金については、給振・年金口座指定の推進や「年金指定・予約者定期預金」などの販売により、個人預金を中心に 388 億円増加し、1 兆 8,942 億円となりました。

有価証券残高は、厳格なリスク管理の下で、市場環境に応じた効率的な運用に努めた結果、外債ファンドの増加等により、2,218 億円増加して 5,939 億円となりました。

純資産については、3年間に於いて、当期純利益を101億円、株式配当を25億円計上したほか、有価証券評価差額金が60億円増加したことなどにより、H24/3に比べて130億円増加し792億円となりました。

【資産・負債・純資産の推移(単体)】

(単位:億円)

	H24/3 実績	H25/3 実績	H26/3 実績	H27/3 計画	H27/3 実績		
						24/3 比	計画比
資産	20,273	19,764	20,359	20,315	21,187	914	872
うち貸出金	12,369	12,812	12,963	13,555	13,296	927	△259
うち有価証券	3,721	3,700	3,189	5,468	5,939	2,218	471
負債	19,611	19,031	19,623	19,604	20,395	784	791
うち預金	18,554	18,317	18,615	19,009	18,942	388	△67
純資産	662	732	735	710	792	130	82
うち当期純利益	14	31	32	29	37	23	8

(2) 収益の状況(単体ベース、3年間累計)

コア業務純益は、3期間累計計画を43億円上回りました。

主な要因は、資金利益が計画を8億円下回り、役務取引等利益が計画を16億円上回ったほか、H25/3期にその他業務利益21億円(貸出債権売却益)を計上したことにより、コア業務粗利益は計画を30億円上回りました。一方、経費については、人件費が計画を15億円上回り、物件費が計画を25億円下回るなど、計画を13億円下回りました。

また、与信関連費用が3期間累計計画に対して76億円下回り、国債等関係損益が69億円下回るなど大きな差異となったほか、その他臨時損益が11億円上回った結果、経常利益は63億円上回りました。当期純利益は、税制改正等の影響により繰延税金資産を3年間に亘って56億円取り崩したことなどにより、3期間累計計画を27億円上回りました。

【損益状況の推移(単体)】

(単位:億円)

	H25/3 実績	H26/3 実績	H27/3 実績	3 期間 累計計画	3 期間 累計実績	計画比
業務粗利益	277	266	285	868	829	△39
【コア業務粗利益】	320	294	303	888	918	30
資金利益	278	270	273	830	821	△8
役務取引等利益	20	23	29	57	74	16
その他業務利益	△21	△27	△17	△18	△66	△47
(うち国債等関係損益)	△42	△28	△18	△20	△89	△69
経費	233	235	232	714	701	△13
(うち人件費)	118	118	116	338	353	15
(うち物件費)	103	104	104	337	312	△25
一般貸倒引当金繰入額	△22	0	△12	△9	△35	25
業務純益	67	30	65	163	163	0
【コア業務純益】	87	58	71	173	217	44
臨時損益	△36	20	3	△76	△13	63
(うち不良債権処理額)	23	△17	14	72	20	△52
(うち株式関係損益)	1	△1	2	2	2	0
経常利益	30	50	68	86	149	63
特別損益	0	7	0	△3	6	9
税引前当期純利益	30	57	67	83	156	72
法人税、住民税及び事業税	0	△1	0	9	△1	△11
法人税等調整額	△1	25	31	0	56	56
当期純利益	31	32	37	73	101	27

※1. コア業務粗利益＝業務粗利益－国債等債券損益〔金融派生商品損益(債券関係)含む〕

※2. コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益〔金融派生商品損益(債券関係)含む〕

※3. 不良債権処理額＝貸出金償却＋個別貸倒引当金繰入額＋債権売却損－償却債権取立益

(3) 自己資本比率の状況(単体ベース)

H27/3 の自己資本比率は 9.93% と十分な水準を確保しております。

前年同期比では 1.20 ポイント低下しておりますが、劣後特約付借入金を返済したことに加えて、自己資本比率算定基準(バーゼルⅢの適用を含む)により、従来の適格旧資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額等が減少したことなど、自己資本の減少で約 0.6 ポイントの低下要因となっております。また、貸出金の増加等により、リスクアセットが 525 億円増加したことで、約 0.6 ポイントの低下要因となっております。

新基準(バーゼルⅢ)

	H24/3 実績	H25/3 実績	H26/3 実績	H27/3 実績
自己資本比率	10.94%	10.75%	11.13%	9.93%
Tier1 比率	8.21%	8.12%	－%	－%

(4) 金融再生法開示債権の状況

金融再生法開示債権は、H24/3 残高 386 億円に対して H27/3 は 240 億円となり、3 年間で 146 億円減少しました。主な要因は、経営改善支援活動などによる債務者区分のランクアップのほか、不良債権の直接償却、債権売却等の最終処理を行ったことであります。

また、開示債権比率は、H24/3 の 3.08%に対して H27/3 は 1.78%となり、3 年間で 1.30 ポイント減と大きく低下しております。なお、開示債権に対する保全率は H27/3 において 93.74%と引き続き、健全性を維持しております。

【金融再生法開示債権の推移】

(単位：億円)

	H24/3 実績	H25/3 実績	H26/3 実績	H27/3 実績	H24/3 比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	98	88	90	57	△41
危険債権	217	227	175	172	△45
要管理債権	71	49	48	10	△61
開示債権合計	386	365	314	240	△146
開示債権比率	3.08%	2.81%	2.39%	1.78%	△1.30%
保全率	95.00%	91.37%	88.85%	93.74%	+4.89%

2. 収益性を示す指標（コア業務純益）

金利低下及び競合激化の環境下、地元の中小企業等向け貸出を中心に増強に鋭意取り組みてまいりましたが、H27/3 は貸出金利回りが計画を 0.23 ポイント下回るなど、資金利益は計画を 7 億円下回りました。一方で、市況の好転もあり、預かり資産販売が堅調に推移したことなどにより、役務取引等利益が計画を 9 億円上回った結果、コア業務粗利益は計画を 2 億円上回り 303 億円となりました。

一方、経費については、抑制に努め、計画を 4 億円下回り 232 億円となったことから、コア業務純益は計画を 6 億円上回り 71 億円となりました。

(単位：億円)

	H24/3 始期	H25/3 実績	H26/3 実績	H27/3 計画	H27/3 実績	始期比	計画比
コア業務純益	64	87	58	65	71	+7	+6

※ コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益〔金融派生商品損益(債券関係)含む〕

＜参考＞【損益状況の推移(単体)】

(単位:億円)

	H25/3 実績	計画比	H26/3 実績	計画比	H27/3 実績	計画比
業務粗利益	277	Δ5	266	Δ24	285	Δ10
[コア業務粗利益]	320	30	294	Δ2	303	2
資金利益	278	6	270	Δ6	273	Δ7
うち貸出金利息	233	Δ7	221	Δ23	215	Δ33
うち預金利息	19	Δ1	18	Δ2	14	Δ6
貸出金利回り(%)	1.93	Δ0.05	1.77	Δ0.15	1.67	Δ0.23
預金利回り(%)	0.10	Δ0.01	0.09	Δ0.01	0.07	Δ0.03
預貸金粗利益(%)	1.83	Δ0.04	1.68	Δ0.14	1.60	Δ0.20
うち有価証券利息配当金	65	11	68	14	73	19
役務取引等利益	20	3	23	4	29	9
その他業務利益	Δ21	Δ14	Δ27	Δ22	Δ17	Δ12
(うち国債等関係損益)	Δ42	Δ34	Δ28	Δ22	Δ18	Δ12
経 費	233	Δ3	235	Δ7	232	Δ4
うち人件費	118	3	118	4	116	7
うち物件費	103	Δ5	104	Δ10	104	Δ11
一般貸倒引当金繰入額	Δ22	13	0	0	Δ12	12
業務純益	67	11	30	Δ18	65	6
[コア業務純益]	87	33	58	4	71	6

3. 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

業務粗利益経費率は、H27/3 において 64.33%となり、始期に比べて 6.95 ポイント下回り、計画に比べては 1.76 ポイント上回る結果となりました。

始期に比べて、経費（機械化関連費用を除く）は 7 億円下回り、業務粗利益は 18 億円上回り、それぞれ改善しておりますが、H27/3 においては、国債等債券関係損益が計画を 12 億円下回ったことを主因として、業務粗利益経費率は計画を上回る結果となっております。

引き続き、経費抑制及び収益力向上を図ることで改善に努めてまいります。

(単位：億円)

	H24/3 始期	H25/3 実績	H26/3 実績	H27/3 計画	H27/3 実績	始期比	計画比
経費（機械化関連費用を除く）	190	187	185	184	183	Δ7	Δ1
業務粗利益	267	277	266	295	285	+18	Δ10
うち国債等債券関係損益	Δ33	Δ42	Δ28	Δ6	Δ18	+15	Δ12
業務粗利益経費率(%)	71.28	67.45	69.80	62.57	64.33	Δ6.95	+1.76

※1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

※2. 機械化関連費用には、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、及びアウトソーシング費用（システム共同化等運営費用）等を計上しております。

4. 中小規模事業者等に対する信用供与残高及び貸出比率

前経営強化計画期間における「融資業務革新」の取組みにおいて、平成 25 年 11 月の「共同利用型 KeyMan」（以下、KeyMan）の全面稼働、平成 26 年 2 月より開始した法人営業担当者の集約（エリア営業体制）、セグメント別営業の展開におけるマス営業層の一端を担うビジネスサポートセンターの運用開始などに加え、平成 26 年度より KeyMan を活用した「法人営業活動方針」を策定し、顧客セグメント別の対応方針や行動基準に則った法人営業を鋭意展開した結果、H27/3 の中小規模事業者等に対する信用供与残高は 4,371 億円となり、始期を 170 億円、計画を 142 億円上回りました。

一方、総資産については、個人預金を中心とした預金量の増加を主因として、始期より 914 億円、計画に対して 872 億円上回り、2 兆 1,187 億円となりました。その結果、総資産に対する中小規模事業者等向け信用供与残高の比率は、始期を 0.09 ポイント、計画を 0.19 ポイント下回りました。引き続き、円滑な信用供与への取組みを強化することで改善に努めてまいります。

（単位：億円）

	H24/3 始期	H25/3 実績	H26/3 実績	H27/3 計画	H27/3 実績	始期比	計画比
中小規模事業者等 向 け 貸 出	4,201	4,263	4,315	4,229	4,371	+170	+142
総 資 産	20,273	19,764	20,359	20,315	21,187	+914	+872
総 資 産 に 対 する 比 率 (%)	20.72	21.56	21.19	20.82	20.63	△0.09	△0.19

5. 地域経済の活性化への貢献を示す指標に対する実績（経営改善支援等取組先割合）

H27/3 実績は、経営改善支援等取組先数が 848 先（始期比+168 先、計画比+153 先）、経営改善支援等取組割合が 10.35%（始期比+2.18 ポイント、計画比+1.88 ポイント）となり、先数・割合ともに始期及び計画を上回りました。

「③事業再生支援」は、地域の経済、産業、雇用等に与える影響度合いや緊急性を総合的に考慮し、対象銘柄の見直しを実施して取り組んだ結果、52 先（始期比△35 先、計画比△18 先）の実績となり始期・計画ともに下回りましたが、その他の項目は全て始期・計画以上の実績となりました。

「①創業・新事業開拓支援」は、当行プロパー融資での対応のほか信用保証協会付制度融資等を積極的に活用し実績 61 先（始期比+36 先、計画比+35 先）、「②経営相談」は、取引先の営業利益向上を目指す観点からビジネスマッチングへの取組みを強化し実績は 520 先（始期比+55 先、計画比+58 先）、「⑤担保・保証に過度に依存しない融資促進」は、地場産業の中心であるりんご、りんご果汁、日本酒、米、冷凍ホタテ、肉牛、肉豚、にんにくに加え、建設機械や起重機船、太陽光発電設備及び売電債権による A B L や、農業関係事業者向けに農業信用基金協会保証付ローンを 35 先実行するなどの取組みを実施した結果、実績 206 先（始期比+111 先、計画比+78 先）となり、いずれも始

期・計画ともに上回りました。

【経営改善支援等取組先割合】

(単位：先)

	H24/3 始期	H25/3 実績	H26/3 実績	H27/3 計画	H27/3 実績	始期比	計画比
①創業・新事業開拓支援	25	47	52	26	61	+36	+35
②経営相談	465	526	582	462	520	+55	+58
③事業再生支援	87	65	63	70	52	△35	△18
④事業承継支援	8	7	7	9	9	+1	0
⑤担保・保証に過度に依存しない融資促進	95	135	211	128	206	+111	+78
合計（経営改善支援等取組先）	680	780	915	695	848	+168	+153
取引先の企業の総数	8,316	8,304	8,207	8,200	8,187	△129	△13
割 合	8.17%	9.39%	11.14%	8.47%	10.35%	+2.18%	+1.88%

Ⅱ．経営強化計画の実施期間

本経営強化計画の実施期間は、平成 27 年 4 月（計画の始期）より平成 30 年 3 月（計画の終期）までといたします。

Ⅲ．経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

1. 収益性を示す指標（コア業務純益）

地元の青森県、函館地区において、引き続き、事業性貸出、住宅ローンを中心とした個人ローンの増強を図っていくために、前計画（平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月）において作り上げた「3 部門の業務革新」、「エリア営業体制」など、全員営業態勢を可能とする「仕組み＝行内インフラ」を徹底的に活用し、お客さまにより付加価値の高い金融サービスを提供することを通じて、当行の収益力向上を図ってまいります。

平成 30 年 3 月期（終期）におけるコア業務純益は、始期比 9 億円増加の 80 億円を計画しております。

(単位：億円)

	H27/3 始期	H27/9 計画	H28/3 計画	H28/9 計画	H29/3 計画	H29/9 計画	H30/3 計画	始期からの改善額
コア業務純益	71	35	72	38	76	39	80	+9

※コア業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益〔金融派生商品損益（債券関係）含む〕

2. 業務の効率性を示す指標（業務粗利益経費率）

前計画の終期において、経費は計画を 1 億円下回る実績となりました。引き続き、経費抑制に努めてまいります。

一方で、業務粗利益については、貸出金の増加、利鞘の維持・確保を実現するためのリレバン諸施策を展開し、資金利益、役務取引等利益を積み上げてまいります。

平成 30 年 3 月期（終期）における業務粗利益経費率は始期比 1.86 ポイント改善の 62.47%を計画しております。

（単位：億円）

	H27/3 始期	H27/9 計画	H28/3 計画	H28/9 計画	H29/3 計画	H29/9 計画	H30/3 計画	始期から の改善額
経費（機械化関連 費用を除く）	183	91	182	90	181	91	182	Δ1
業務粗利益	285	142	284	143	287	146	292	+7
うち国債等債券 関係損益	Δ18	Δ10	Δ20	Δ10	Δ20	Δ10	Δ20	Δ2
業務粗利益経費 率(%)	64.33%	64.26	64.08	63.08	63.20	62.44	62.47	Δ1.86

※1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）／業務粗利益

※2. 機械化関連費用は、事務機器等の減価償却費、機械賃借料、及びアウトソーシング費用（システム共同化等運営費用）等を計上しております。

IV. 経営の改善の目標を達成するための方策

1. 当行の収益の現状（平成 27 年 3 月期決算の概要）

（1）資産・負債の状況（単体ベース）

主要勘定のうち、貸出金は、地元の中小企業等向け貸出を中心に増強に努めた結果、前年同期比 333 億円増加し、1 兆 3,296 億円となりました。

また、預金は、給振・年金口座指定の推進や「年金指定・予約者定期預金」などの販売により、個人預金を中心に 303 億円増加し、1 兆 9,321 億円となりました。

有価証券残高については、内外金利差を享受するために、ヘッジ手段を活用してリスクを抑制した外債ファンド投資を増加させたことなどにより、2,750 億円増加して 5,939 億円となりました。

【資産・負債状況の推移(単体)】

(単位:億円)

	H21/3 実績	H22/3 実績	H23/3 実績	H24/3 実績	H25/3 実績	H26/3 実績	H27/3 実績
資 産	18,289	18,690	19,377	20,273	19,764	20,359	21,187
貸出金	12,590	12,421	12,308	12,369	12,812	12,963	13,296
有価証券	3,673	4,316	3,905	3,721	3,700	3,189	5,939
負 債	17,894	18,025	18,722	19,611	19,031	19,623	20,395
預金・譲渡性預金	17,220	17,452	17,802	18,644	18,631	19,018	19,321

（2）収益の状況（単体ベース）

資金利益は、利回りの低下により貸出金利息が前年同期比 6 億円減少し、有価証券利息配当金が 5 億円増加したほか、預金利息が 4 億円減少したことにより、前年同期比 3 億円増加して 273 億円となりました。また、役務取引等利益が 6 億円増加した結果、コア業務粗利益は前年同期比 9 億円増加して 303 億円となりました。

また、経費は前年に計上した I T 投資費用の反動減により、前年同期比 3 億円減少して 232 億円となりました。以上により、コア業務純益は前年同期比 13 億円増加して 71 億円となりました。

与信費用（一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理額）は、前年度は 17 億円の戻り益を計上したことから、前年同期比 18 億円の増加ではありますが 1 億円の計上と、取引先の経営改善支援に継続して取り組んできたことにより、引き続き低い水準となりました。

有価証券関係損益（国債等関係損益＋株式関係損益）は、国債現物と先物等ヘッジ取引との合成運用において発生した費用を 18 億円計上し（前年同期比 10 億円の費用減少）、一方で株式関係損益が前年同期比 3 億円増加したことから、前年同期比 13 億円損失が減少して 16 億円の損失計上となりました。

そのほか、年金資産の運用改善等の増益要因もあり、経常利益は前年同期比 18 億円

増加して 68 億円となり、当期純利益は平成 27 年度税制改正による繰延税金資産の取崩し（31 億円、前年同期比 6 億円増加）の結果、前年同期比 5 億円増加して 37 億円となりました。

【損益状況の推移(単体)】

(単位:億円)

	H21/3 実績	H22/3 実績	H23/3 実績	H24/3 実績	H25/3 実績	H26/3 実績	H27/3 実績
業務粗利益	213	305	296	267	277	266	285
[コア業務粗利益]	307	294	303	300	320	294	303
資金利益	300	289	287	279	278	270	273
うち貸出金利息	294	270	256	248	233	221	215
うち預金利息	49	35	24	20	19	18	14
貸出金利回り(%)	2.37	2.21	2.12	2.07	1.93	1.77	1.67
預金利回り(%)	0.28	0.20	0.13	0.11	0.10	0.09	0.07
預貸金粗利益(%)	2.09	2.01	1.99	1.96	1.83	1.68	1.60
うち有価証券利息配当金	60	60	62	54	65	68	73
役務取引等利益	8	8	14	14	20	23	29
その他業務利益	△95	6	△5	△27	△21	△27	△17
(うち国債等関係損益)	△93	10	△7	△33	△42	△28	△18
経 費	252	240	242	235	233	235	232
うち人件費	118	110	116	116	118	118	116
うち物件費	122	117	113	106	103	104	104
業務純益	△5	81	57	41	67	30	65
[コア業務純益]	54	54	60	64	87	58	71
経常利益	△212	30	12	10	30	50	68
当期純利益	△268	20	18	14	31	32	37
与信関連費用	76	29	35	6	1	△17	1
貸出金	12,590	12,421	12,308	12,369	12,812	12,963	13,296
有価証券	3,673	4,316	3,905	3,721	3,700	3,189	5,939
預金・譲渡性預金	17,220	17,452	17,802	18,644	18,631	19,018	19,321

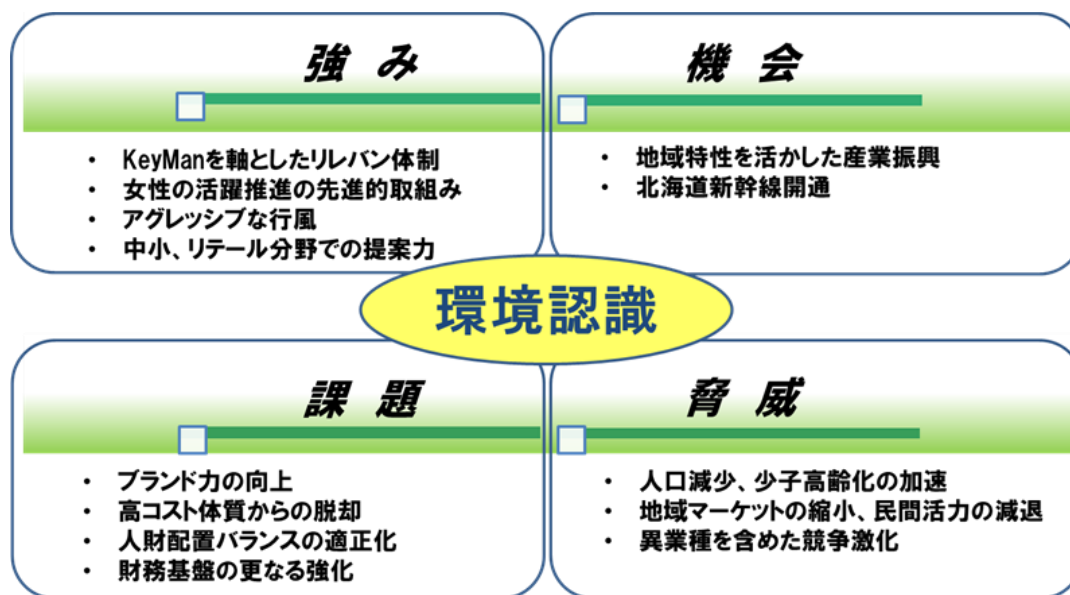
2. 経営環境認識と 10 年後のありたい姿

(1) 経営環境認識

当行では、企業理念「みちのく銀行は地域の一員として存在感のある金融サービス業を目指しお客さまと地域社会の幸福と発展のためにつくします」の実現に向けて、長期的な視点から、内部環境における「強み」「課題」、外部環境における「機会」「脅威」について、地域及び当行を取り巻く環境の分析を行いました。

特に重要な問題として「人口減少」（「脅威」と認識）があり、当行の主たる営業地域である青森県、函館地区における人口減少のスピードは全国平均に比べて速く、また将来を担う年少人口、及び地域経済を支える生産年齢人口の構成割合についても、全国平均より速いスピードで減少することが見込まれております。

一方で、平成 28 年 3 月に北海道新幹線の「新函館北斗駅」開業が予定されており、これまで青森県と函館地区を 1 つの経済圏と捉え営業基盤を構築してきた当行にとっては、地域を活性化させる大きな「機会」であり、当行が「強み」と認識している「KeyMan を軸としたリレバン体制」を駆使して、更に踏み込んだ取組みを展開していけるものと認識しております。



＜青森県、函館市の将来推計人口＞

(単位；千人、％)

	実 績	将来推計				
	H22 (5 年前)	H27 (現在)	H32 (5 年後)	H37 (10 年後)	H47 (20 年後)	20 年後 減少幅
青森県	1,373	1,306	1,236	1,161	1,009	△297
うち生産年齢人口	847	766	696	636	525	△241
生産年齢人口比率	61.7	58.7	56.3	54.7	52.0	△6.7
函館市	279	262	246	228	192	△70
うち生産年齢人口	172	152	136	125	102	△50
生産年齢人口比率	61.6	57.8	55.5	54.7	52.8	△5.0

※1. 出所：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」

※2. 生産年齢人口：15～64 歳

（2）10 年後のありたい姿

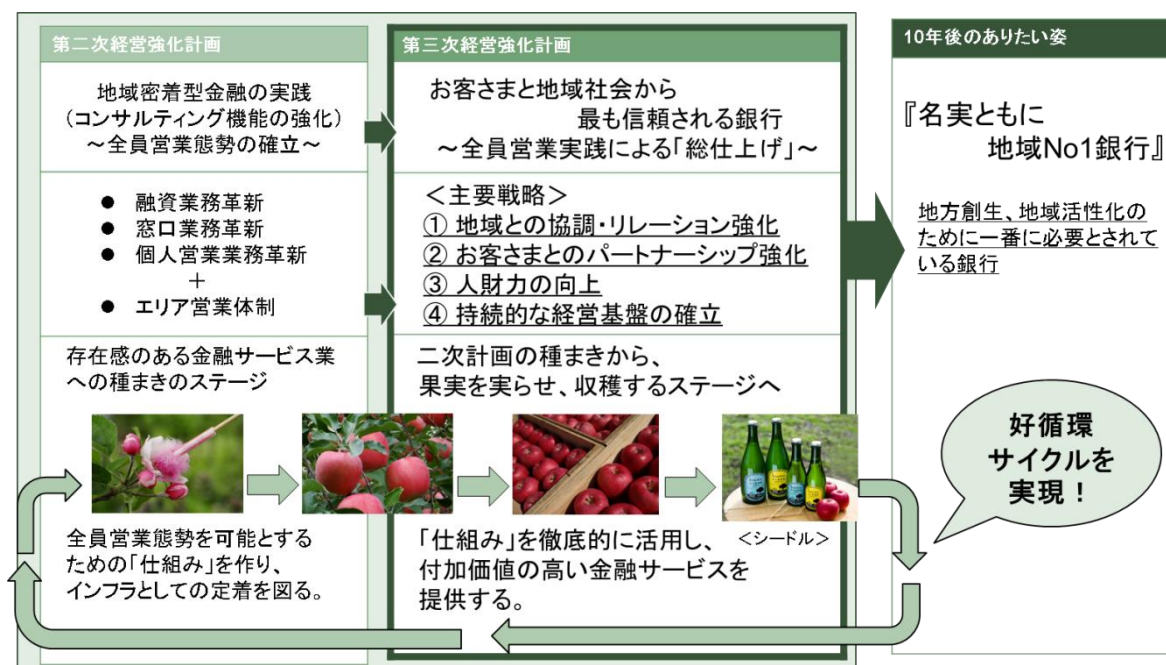
長期的な経営環境認識や、現状は増加基調にある当行の預金量も 10 年以内にはピークを迎え減少に転じるであろうという推計等を踏まえ、当行では、目指すべき「10 年後のありたい姿」を設定することとし、「名実ともに地域 No 1 銀行」を掲げ、地方創

生、地域活性化のために一番に必要とされる銀行を目指していくことといたしました。

3. 経営計画

第四次中期経営計画（平成 27 年 4 月～平成 30 年 3 月）は、「10 年後のありたい姿」を実現していくための最初の 3 年間と位置付け、計画名称を「お客さまと地域社会から最も信頼される銀行へ～全員営業実践による『総仕上げ』～」といたしました。

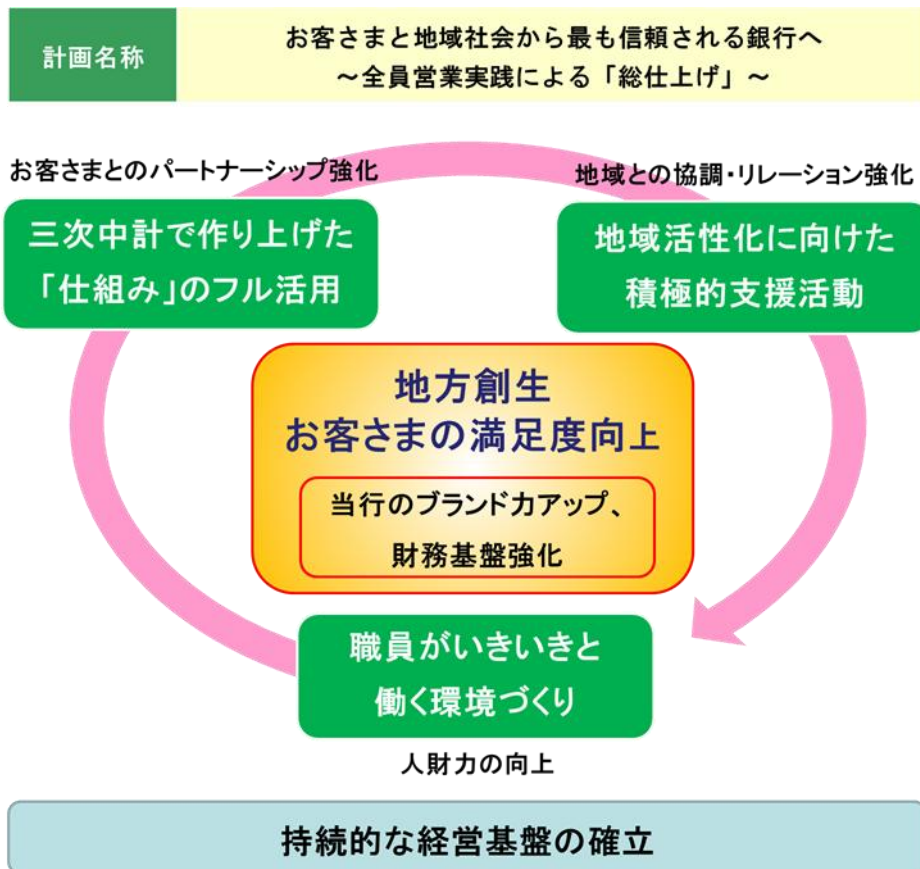
具体的には、第三次中期経営計画（平成 24 年 4 月～平成 27 年 3 月）で作り上げた「3 部門の業務革新」、「エリア営業体制の構築」などの全員営業の実践を可能とする「仕組み＝行内インフラ」を徹底的に活用し、地域社会及びお客さまに対して、付加価値の高い金融サービスの提供に努めてまいります。



第四次中期経営計画の主要戦略は、「地方創生」「お客さまの満足度向上」を実現するために、地域活性化に資する積極的な支援活動による「地域との協調・リレーション強化」、並びに第三次中期経営計画で作り上げた「仕組み」の徹底的な活用（＝全員営業の実践）による「お客さまとのパートナーシップ強化」とし、実効性のある施策を創造し、展開してまいります。

また、これらを展開していくため、職員がいきいきと働く環境づくりによる「人財力の向上」、及び「持続的な経営基盤の確立」を掲げ、各種施策に取り組んでまいります。

これらの主要戦略をより高いレベルで実行することによって、「当行のブランド力アップ」、「財務基盤強化」を実現できるものと認識しております。



<主要戦略と主要施策>

主要戦略①地域との協調・リレーション強化

- 地域活性化支援の積極展開
- 地域特性を活かした産業振興への積極支援
(アグリ、再エネ、医療・介護、観光)
- 海外ビジネスサポート体制の強化
- CSR活動の積極展開

主要戦略②お客さまとのパートナーシップ強化

- KeyMan活用によるお客さまの営業利益改善支援活動
- ライフサイクルに応じた質の高い金融サービスの提供
(年金、預かり資産、ローン)
- 重点地域としての函館地区への戦力強化
- エリア営業体制の高度化・洗練化

主要戦略③人財力の向上

- 強いリーダーシップと高い提案力を兼ね備えた人財の育成
- 女性の活躍推進
- 若手職員の早期戦力化
- シニア層のスキル活用
- 営業店と本部間の人財交流

主要戦略④持続的な経営基盤の確立

- 経営管理態勢の強化
- 中長期的視点に立った資本政策運営
- コンプライアンス・顧客保護管理態勢の強化
- リスク管理態勢の高度化
- 健康経営の実践

（１）収益性の確保のための方策

① 地域との協調・リレーション強化

A. 地域活性化の積極支援

当行が地域活性化を積極的に支援していくことは、即ち、中長期的に当行の持続的な経営基盤の確立に繋がるという認識のもと、実効性のある施策を創造し、展開してまいります。

当行は、平成 27 年 4 月、各地方自治体の「地方版総合戦略」策定への協力や推進について、地域金融機関として、産業界・大学・労働団体と連携のうえ、積極的に関与すべく、総合支援体制を整備いたしました。

具体的には、新設の「地域創生部」を中核とした「地方創生推進協議会」及び「地方創生推進プロジェクトチーム」を設置するとともに、全店の部店長を「地域活性化責任者」に継続任命しました。これらは、国や各地方自治体の「地方創生」に関する取組みに対する当行の総合支援体制を明確にし、創業支援、事業承継、移住定住促進等に関して当行が持つ情報、ノウハウ、ネットワーク等を活用した情報提供や提案など、的確かつ十分なサポートとコンサルティング機能を発揮していくことを目的としております。

当行の主たる営業地域である青森県は、アグリ（農業生産額全国 8 位、食料自給率全国 4 位）、再生可能エネルギー（風力発電導入量全国 1 位、導入基数全国 2 位）、医療・介護（自然豊かな環境でのサービス事業展開）、観光（青函の結びつきをより深める北海道新幹線の開業、世界自然遺産の白神山地など豊かな自然）など、ポテンシャルの高い地域資源を有しており、この魅力溢れる地域資源を活用した商品やサービス・技術を応援していくことが当行の使命であり、「地方創生のリード役」として取り組んでまいります。

平成 27 年 4 月に、全店部店長及び本部役職員を対象に「地方創生」に関する講演会を実施しました。青森県企画政策部及び日本政策投資銀行金融法人部よりそれぞれ講師を招き、青森県及び国の総合戦略等に関して、より理解を深めることに繋がりました。

また、平成 27 年 4 月以降に、地域創生部の主導により、青森県内 41 自治体、函館地区 4 自治体、岩手県内 1 自治体を担当する営業店を対象として、各自治体の総合戦略の策定状況や方向性についてヒアリングを実施し、自治体毎の情報量格差や金融機関に対する支援ニーズ等について分析をしております。今後は、各自治体に対する具体的な提案内容やサポート体制等を取り纏め、能動的に取り組んでまいります。

<取組み事例 ①>

将来空き校舎となる山間部の小学校について、当行が地元自治体より相談を受け、企業誘致のパイプ役として活動した結果、木工品製造会社の工場進出が決定しまし

た。工場稼働後は、海外向け大型照明を製造するスペースとして活用するとともに、観光客を対象とした製作体験事業も展開する計画であり、雇用の創出が期待されるところであります。

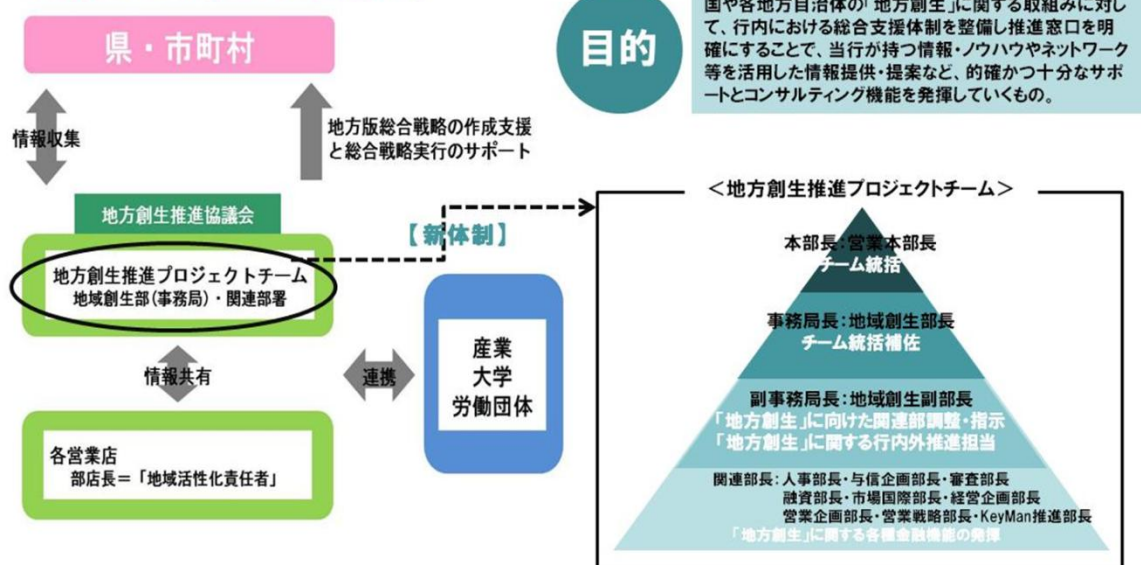
<取組み事例 ②>

平成26年5月より弘前市が最重要課題として位置付けている人口減少を抑制するための事業に対して、弘前市が認定した子育て支援企業や移住者支援企業、及びその従業員、県外からの移住者等を対象として、貸出金利優遇制度を実施しております。

地方創生へ向けた取組み

みちのく銀行では、各地方自治体の「地方版総合戦略」策定への協力や推進について、地域金融機関として産業界・大学・労働団体と連携のうえ、積極的に関与すべく総合支援体制を整備いたしました。

●地方創生へ向けた総合支援体制





<自治体との連携状況事例>

青森県において、地域経済の基幹をなす農林水産業の持続的な発展を目指すため、各自治体と「食と農林水産業の振興と活性化に関する業務推進協定」を締結しております。

また、収入機会や雇用の増加を促進する観点からも、「農業経営体」の育成を支援し、地域活性化を図ってまいります。

締結日	市町村	取組み内容
平成 23 年 7 月	弘前市	シードルの街弘前構想の中核事業者への支援
平成 23 年 7 月	平川市	平川市における 6 次産業化モデル事業者への支援
平成 24 年 2 月	南部町	木村秋則自然栽培ふれあい塾の共催
平成 24 年 12 月	板柳町	りんごまるかじり塾等への当行講師派遣
平成 26 年 6 月	八戸市	南郷地区の戦略的作物検討会議の講師仲介
平成 26 年 9 月	深浦町	新ビジネスモデルの創出や販路拡大支援
平成 26 年 11 月	むつ市	クラウドファンディングを活用した販路拡大

<大学等との連携状況事例>

当行が事業者と大学との仲介役となり、創業・新事業に係る技術課題の解決及びアグリビジネスの活性化等に向けた連携支援体制の強化を目的に、青森県内の大学等と「産学連携協定」を締結しております。

引き続き、地域の知の拠点として、大学等が有する機能を最大限に活用し、地域の課題を解決できるよう連携強化に努めてまいります。

協定締結日	連携学校	相談テーマ
平成 19 年 5 月	八戸工業大学	工学技術開発系
平成 19 年 6 月	弘前大学	医業、農業、バイオ系
平成 19 年 11 月	八戸工業高等専門学校	工業技術改良系
平成 24 年 9 月	八戸学院大学	農業経営プログラム
平成 26 年 7 月	青森中央学院大学	海外ビジネス支援

そのほか、青森県内の地域資源の潜在力を結集した新産業・新事業の創出を目的として、平成 23 年に青森県が設置した県内横断的な産学官金の枠組みである「イノベーションネットワークあおもり」へ継続して参画しております。毎月定期的に作業部会を開催し、各構成機関で実施している取組み事業についての情報交換や連携促進等を協議しております。また、「青森県地域連携型起業家創出事業」や「青森県省エネトータルサポート事業」、「青森市ががんばる企業交流推進事業」、「住みたいまち弘前事業」などへの参画を通して、連携事業の創出支援を行っております。

B. 地域特性を活かした産業振興への積極支援（アグリ、再エネ、医療・介護、観光）

(a) アグリビジネスへの支援

農林水産業は、青森県の基幹産業に位置付けられるものであり、平成 25 年度の農業生産額は約 3,000 億円弱と全国 8 位で、果実、畜産、野菜、米などバランスの良い構成比率となっております。

また、農林水産省が公表している平成 24 年度における食料自給率(カロリーベース、概算値)は、全国平均 39%に対し、青森県は 118%と全国 4 番目の高さを誇っております。

「あおもりブランド」の確立を目指し、青森県が「攻めの農林水産業」を推進しているなか、青森りんご、田子にんにく、大間マグロ、青森シャモロックなど当地ブランドが注目を浴びております。

当行では、農業県である青森県において、農林水産事業へのサポート態勢を強化すべく、「農林水産業を川上として、農産物加工、製造、貯蔵、流通、販売、飲食、観光業などの川下まで商流を構成する『食』に関連する産業」をアグリビジネスと位置付け、平成 20 年 11 月より「アグリビジネス推進チーム」を設置し、食関連産業の支援強化に取り組んでおります。また、専門的な知識を持つ日本政策金融公庫「農業経営アドバイザー試験合格者」14 名、農林水産省から任命を受けた 6 次産業化ボランティアプランナー、ビジネスマッチング担当者を、本部・支店に配置し、農林水産事業者の経営に関する相談体制を整備し、農商工連携事業等に関する本支店一体となったサ

ポート活動を実施しております。

平成 26 年度における活動実績は、新規与信先 165 件／5,333 百万円、情報収集を中心とした顧客面談回数延べ 317 先、農業者（個人）の法人成り支援 1 先、アグリ関連の ABL 実績 21 件／4,065 百万円となっております。

また、新たな試みとして、平成 24 年 4 月に青森県南の南部町と共催で、「奇跡のりんご」で有名な木村秋則氏を講師とする「木村秋則 自然栽培ふれあい塾」を開講しております（4 月から 10 月まで延べ 5 回の実践講座）。地方銀行が主体となり、農業普及を目的とした塾を開催することは、全国的にも稀であり、県内では初の取組みとなっております。平成 25 年以降も毎年開催し、平成 27 年 4 月には「第 4 回木村秋則自然栽培ふれあい塾」を開講し、新たに 50 名の塾生を迎えました。第 1 回から第 4 回の塾生は 287 名となりました。

引き続き、6 次産業化や農商工連携などを推進するとともに、「食」関連情報の有効活用によるビジネスマッチング及びアグリビジネス関連融資等の提案へと発展させるなど、新たな付加価値の創造を目指した活動や、地域経済への波及効果が期待できる取組みを継続してまいります。

(b) 再生可能エネルギーへの支援

平成 24 年 7 月に開始した固定価格買取制度を契機に、再生可能エネルギーに対する関心が高まっておりますが、青森県は風力発電の導入量で全国 1 位、導入基数で 2 位など風力発電に適した地域であり、また、太陽光発電についても、太平洋岸の日照時間や冷涼な気候が同発電に適した気象であることから、青森県は再生可能エネルギーに関して、非常に高いポテンシャルを有する地域であります。

当行では、取引先の再生可能エネルギー事業への参入を支援するため、本部担当者（3 名）を配置して取組み強化を図った結果、平成 26 年度は同事業に対して 55 件／91 億円の融資を実行いたしました。

引き続き、これまでの風力発電、太陽光発電に加え、バイオマス、地熱や中小水力等の分野にも積極的に取り組み、地域の自然エネルギーを活かした地域経済の活性化に取り組んでまいります。

(c) 医療・介護分野への支援

医療・介護分野は、国の掲げる「日本再興戦略」において産業活性化の一端を担う分野とされており、また、いわゆる 2025 年問題へ向けた地域包括ケアシステムの構築に向けて成長が見込まれる分野であります。また、技術進化や様々な研究の成果により、医療機器や薬等のヘルスケア産業も同様に市場の活性化が予測されます。

一方で、高齢化社会が進行していくなか、医師・看護師不足、後継者不在等、当分野を取り巻く環境は年々厳しくなっており、資金面のみならず幅広い経営支援のニー

ズが高まっております。

こうした環境のもと、当行では平成 25 年 4 月に同分野への支援に特化した「医療・介護チーム」を本部内に設置し、外部専門機関等との連携強化により「診療所の開業」、「介護事業の新規参入」、「病院等の建替え、設備更新」、「事業承継」等、総合的な支援に努めております。また、当分野は専門的スキルを要することから、関連資格の取得を進めており、行内において「医業経営コンサルタント」2 名、「医療経営士 3 級」2 名、「介護福祉経営士 2 級」1 名が合格しております。

加えて、業界動向に関する情報提供の場として、事業者向けに「医療介護セミナー」なども開催しております。

平成 26 年度の活動は、医療分野に対する融資残高目標 714 億円に対し、783 億円の融資残高実績となりました（前年度比 96 億円の増加）。

今後も医療・介護事業者への支援を通じて、地域の安全・安心した暮らしの創造に寄与してまいります。

※2025 年問題

2025 年頃までに、団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）となり、65 歳以上の高齢者の割合が日本の全人口の 30%を超え、介護・医療費等社会保障費の急増が懸念される問題のこと。

(d) 青函圏を中心とした交流事業の推進

平成 28 年 3 月の北海道新幹線開業を見据え、観光を核とした地域経済の活性化を実現するため、平成 23 年 4 月に当行と弘前商工会議所、函館商工会議所による「津軽海峡観光クラスター会議」を設立し、以降、両市の交流事業が活発化しております。

また、青函の食の販路拡大を目的として、首都圏において、「津軽海峡食景色 青森・函館商談会」や「青森県・北海道地区の交流促進」に関する業務提携を締結した北海道銀行等と「6 次産業化商談会」を継続して開催しております。

今後、青森県内各地と函館・道南地区の両地域の業者がビジネスパートナーとなり得る人的交流や広域連携が一段と加速化することが予想されることから、当行は両地域の橋渡し役として、新たなビジネスモデルや新商品の創出、外国人観光客の誘致等に繋がる動きを活発化させ、「津軽海峡ブランド」構築の機運を更に高めてまいります。

来年度には国内最大級の観光キャンペーン「青森県・函館デスティネーションキャンペーン」が予定されており、これまで以上に自治体や商工会議所等と連携した交流事業を展開してまいります。

C. 海外ビジネスサポート体制の強化

青森県においては、青森県観光国際戦略推進本部（本部長：県知事）が、農産物輸出促進及び外国からの観光客誘致を進めており、平成 26 年 3 月策定の「青森県輸出拡

大戦略」では、民間活力を有効活用しながら、県産品の海外有望市場への販路開拓を一層強力に推進していくこととしております。

当行は、取引先のライフステージに応じたコンサルティング機能を発揮すべく、法人取引推進の一環として、海外情報の提供、海外進出支援、販路獲得・拡大支援、事業展開支援、潜在的な需要の掘り起こし等を目的に、取引先の海外ビジネス支援に取り組むとの方針のもと、アジア主要金融機関等との業務提携網を拡充しつつ、ビジネスマッチングの機会提供や海外視察ミッション、本邦初のイスラム法適格ファンド参画等の国際戦略業務を展開しております。

② お客さまとのパートナーシップ強化

A. KeyMan 活用によるお客さまの営業利益改善支援活動

第三次中期経営計画の「融資業務革新」において導入した KeyMan については、業務ツールとして全行的に浸透し、今後は、KeyMan を徹底的に活用し、お客さまの本業支援に向けて、より高いレベルでの法人営業の取組みを展開していく重要なステージになります。

「営業利益の改善」は、創業期、成熟期、衰退期など、いかなるライフステージにあるお客さまであっても普遍的な目標であるとの認識のもと、「お客さまの営業利益改善支援活動」を展開してまいります。

(a) 法人営業力強化に向けた「法人営業活動方針」(基本方針)

法人営業力の強化に向けた取組みにおいては、法人営業に係る「基本方針」と「年度方針」を定め、本支店一体となって継続的に取り組む体制を整備しております。

【法人営業活動方針】

基本方針

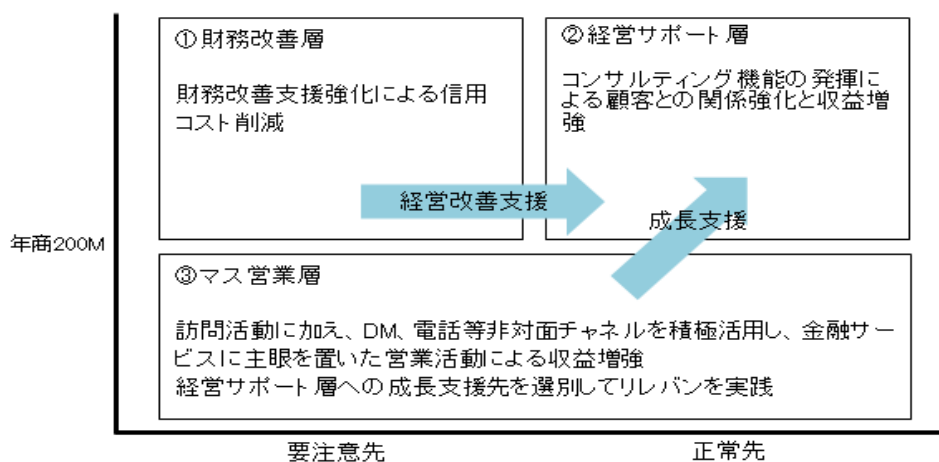
ア. 法人営業の目的

日常的な法人営業活動を通じて、「お客さまと地域社会の幸福と発展」を前提とした中で「Win-Win」の関係構築を目指し、徹底してメイン化促進に取り組む。

イ. 戦 略

限られた経営資源を有効に活用するため、セグメント別の営業活動を展開する。
なお、セグメント区分及びセグメント別の活動方針については以下のとおりとする。

〔顧客セグメント別対応方針〕



	基準	対応方針	営業種類
経営サポート層	年商200M以上の正常先	コンサルティング機能の発揮による顧客との関係強化と収益増強	全先 リレバン営業
財務改善層	年商200M以上の要留意先	財務改善支援強化による信用コストの抑制	全先 リレバン営業
マス営業層	年商200M未満の先	訪問活動に加え、DM、電話等非対面チャネルを積極活用し、金融サービスに主眼を置いた営業活動による収益増強	マス営業 リレバン営業(選別)

マイカスタマー

ウ. 営業種類ごとの行動基準

〔リレバン営業〕

訪問活動（行く・見る・聴く・話す）による定期的なコンタクトを中心とする。
「パートナーシップ」、「顧客理解」、「本業支援」、「アプローチ」の4項目を常に循環させながら各項目のレベルアップを図る。

基本4項目	内容
パートナーシップ	当行を経営のパートナーとして認識し、積極的に情報開示してくれる関係を構築する。
顧客理解	事業の視点、組織の視点、財務の視点から、その企業を知りつくし、対応方針も含めて銀行全体で理解する。
本業支援	本来の顧客ニーズの中心である「事業」に関して、組織的、継続的に支援する。 ※営業利益改善支援活動
アプローチ	全ての金融サービスに関するニーズを察知または掘り起こし、当行がその提供者として選択されるために行動する。

〔マス営業〕

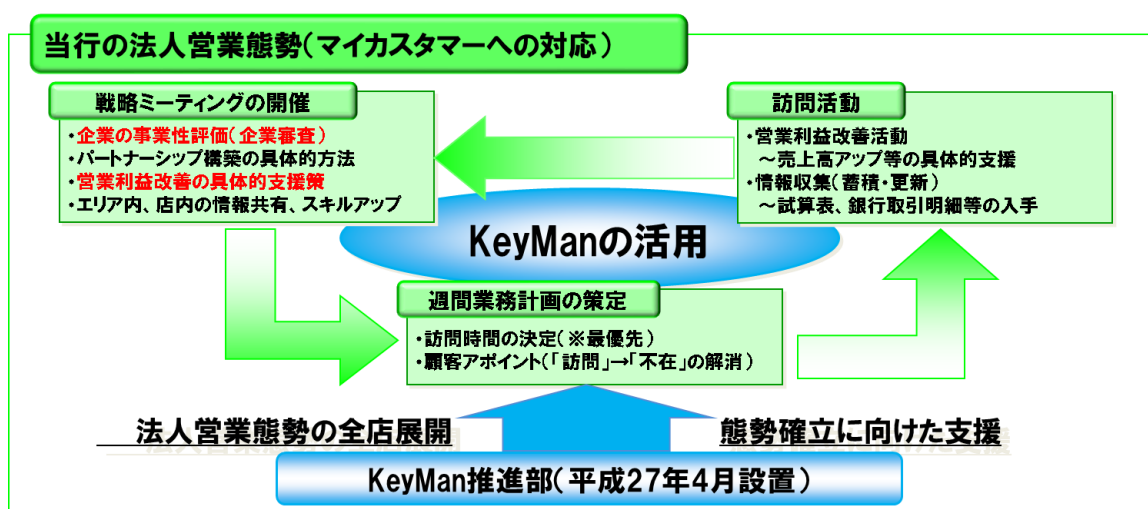
訪問活動、店頭誘致、電話等によるコンタクトを中心とし、金融サービスに主眼を置いた営業活動を展開する。なお、マス営業層の一部については、ビジネスサポートセンターが主たる営業活動を担当する。

(b) 法人営業力強化に向けた「法人営業活動方針」(平成 27 年度方針)

平成 27 年度の「法人営業活動方針」は、当行が目指す法人営業態勢の確立に向けて、訪問活動に重点を置いた施策としております。

具体的には、「戦略ミーティング」の実効性を向上させ、お客さまの営業利益改善支援に向けた実現性のある提案事項を作成し、お客さまとの有効面談をより一層増やすために訪問活動を優先とした「週間業務計画」を策定し、お客さま基準で「訪問活動」を強化し続けることであります。

この法人営業態勢のモデルパターンを展開するために、平成 27 年 4 月に KeyMan 推進部を新設いたしました。KeyMan 推進部の主な役割は、営業店への臨店指導やお客さまへの帯同訪問、情報提供等を行い、営業店と同じ目線に立って推進活動をハンズオンでサポートすることです。



(c) セグメント別営業～「マイカスタマー」に対するリレバン営業の実践

既存のお客さまについては、「セグメント別営業」を展開してまいります。

一定額以上の年商規模を有しているお客さまを「経営サポート層」と「財務改善層」に分類し、訪問活動を中心とした営業利益改善支援活動を展開し、一方、年商規模が一定額未満のお客さまを「マス営業層」としてセグメントし、ビジネスサポートセンターを活用したコール営業を展開してまいります。

次に、「経営サポート層」「財務改善層」及び「マス営業層」の一部を、営業店担当

者の「マイカスタマー」とし、定期的な訪問活動を展開してまいります。

マイカスタマーのうち、「財務改善層」と「マス営業層」の一部は経営サポート層への成長を、「経営サポート層」についてはお客さまの一層の成長を支援することを目指してまいります。なお、現在、「マイカスタマー」の精査を実施しておりますが、最終的には2,500先程度を指定することとしております。

一方で、これまで以上に新規顧客への展開を強化して行く必要があると考えており、初年度の実績は、特に、雇用規模や業容が比較的大きい、地域の牽引企業について、本支店一体となった営業活動を継続的に実施していく態勢を整備してまいります。

また、企業規模の大小に係らず、既存のお客さまから新たなお客さまを紹介してもらえるような関係を広く構築するため、既存のお客さまの満足度向上に努めてまいります。

B. ライフサイクルに応じた質の高い金融サービスの提供（年金・預かり資産、個人ローン）

(a) 個人営業課、窓口サービス課連携による推進力の強化

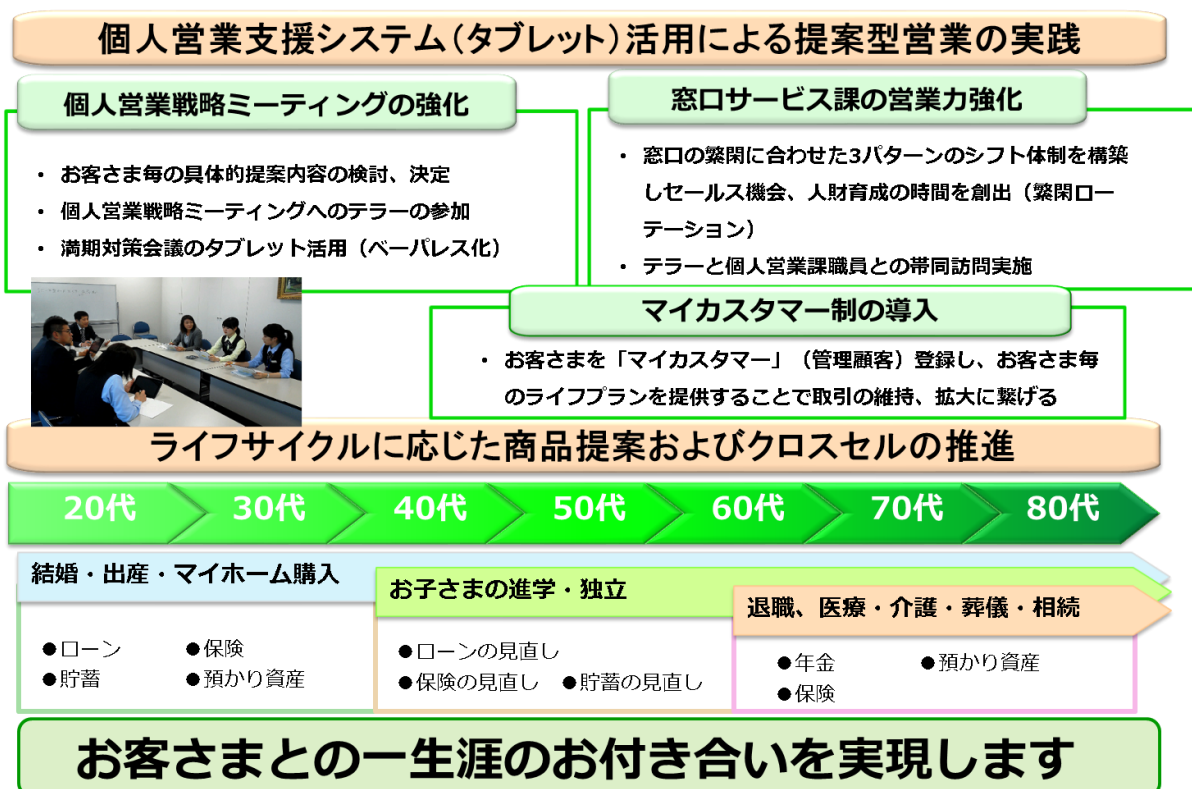
平成24年4月よりエリア営業体制を導入しておりますが、個人営業担当者を集約することで、切磋琢磨できる環境整備を図るとともに、個人営業戦略ミーティング(成功事例の発表、研修会開催等)を開催し、お客さまに対する具体的な提案内容を話し合うなど、実践的なOJTを行ってまいりました。

今年度からは、この戦略ミーティングにテラーを参加させることで、エリア内の人材育成を図るとともに、個人営業課と窓口サービス課が成功事例・顧客情報・提案方法等を共有して活動してまいります。加えて、お客さまの定期預金の満期対策会議においても、これまでの紙ベースからタブレットを活用したものに改め、効率化、情報共有の強化を進めてまいります。

また、個人営業力強化の一環として、個人営業支援システムを活用した「マイカスタマー（管理顧客）」制を導入しておりますが、お客さまに対する担当者を明確にし、お客さまのライフサイクルに応じた提案活動に取り組むことで、取引の維持、一層の拡大を図ってまいります。

窓口サービス課の営業力強化においては、「繁閑ローテーション」を定着させることで、全員営業体制を更に強化してまいります。「繁閑ローテーション」とは、営業日毎の繁閑に応じてテラーの人数の変更や、テラーと後方担当者との入替えを行うなどのシフト体制であります。テラーが個人営業課職員との帯同訪問等によりセールス活動を行う場合には、後方担当者がテラーを担当して窓口セールスを行うなど、窓口サービス課全体で互換体制がとれるよう取り組んでおります。

このように、個人営業課と窓口サービス課の連携強化、全員営業を実践し、お客さまとのパートナーシップ強化に取り組むことで、推進強化を図ってまいります。



(b) 年 金

年金指定は、人口減少が加速すると予測されているなか、将来に亘り流動性預金の増強に繋がる重要な基盤取引と認識しております。また、現在でも年金指定者の預金残高が個人預金全体の約 3 分の 1 を占めるなど、今後も「生涯メイン化」をテーマに掲げ、年金指定の増強に努めてまいります。

社会保険労務士の資格を持つ職員を含め、年金専門スタッフを県内 4 地区（青森・弘前・八戸・むつ）と函館に計 15 名を駐在員として配置し、お客さまからの年金相談に対して、年金請求・調査の取次ぎサービスを充実させるとともに、レベルの高いきめ細やかな対応を提供してまいります。

また、人財育成の観点から、営業店職員に対して「年金通信講座（スキルアップ）」の受講を推奨し、年金専門スタッフによる営業店職員への OJT 研修を日々実施する研修体制を強化するなど、職員全員が年金について相談を受けられる体制の構築を目指してまいります。

「年金に強いみちのく銀行」を目指し、無料年金相談会の開催など地域のお客さまへのサービスを一層充実させ、年金受給者層へのアプローチを継続して強化してまいります。

		単 位	H25/3 実 績	H26/3 実 績	H27/3 実 績
年金相談会開催数		回	145	161	147
年金振込 指 定	振込件数	千	151	154	158
	振込額	億円	229	229	232
	預金残高	億円	4,679	4,841	5,013

(c) 預かり資産

お客さまの資産形成をお手伝いしていくうえでは、お客さま 1 人 1 人のライフサイクルに応じて最適な資産運用プロダクトを提供するなど、コンサルティング機能の更なる充実が必要であると認識しております。

ア. 人財育成の取組み

エリア営業体制の導入、各種専門研修の実施等により、職員の知識や提案スキルは相応に向上してきておりますが、引き続き、預かり資産営業の担い手の育成に広く取り組んでいくほか、FP 資格と一定の業務知識、販売ノウハウなどを備えたマネーコンサルタント（MC）の更なるレベルアップに取り組んでまいります。

特に、窓口サービス課職員については、階層別・係別研修を継続して実施し、個人営業課との連携強化とあわせて、販売力の強化を図ってまいります。

さらに、青森、弘前、八戸、野辺地、むつ、函館の各地区に合計 10 名を配置している預かり資産専担者が主体となり、各担当エリア内で個別の研修や OJT 研修を実施し、職員個々のコンサルティングスキルの向上に取り組み、全員営業の強化に注力してまいります。

イ. 金融リテラシーの向上に向けた取組み

従来から、退職者セミナーや NISA 活用、資産運用、相続等の各種セミナーを適時開催してまいりましたが、お客さまの金融リテラシー向上に向けた取組みは、地域金融機関の重要な役割と認識し、より多くのお客さまに参加いただけるよう、積極的に取り組んでまいります。

ウ. 計数目標見直しによる推進スタンスの明確化

平成 26 年度下期より、お客さまの資産をトータルで管理させていただくという観点から、投資信託の残高を重視した推進スタンスを取り入れ、平成 27 年度からは新たに投資信託販売額の目標を設定するなど、預かり資産残高の増大に努めてまいります。また、NISA 口座の利用拡大を目指し、NISA 口座獲得目標に口座稼働率評価を加えております。

さらに、若年層など、幅広い層に資産形成を促進していく観点から、積立投信獲得目標を金額ベースで設定しております。

エ. 販売力強化に向けた取組み

お客さまのライフサイクルに応じた適切な金融商品を提供していくため、投資信託

や各保険商品等のラインナップを機動的に見直し、お客さまのニーズに的確に応えられるよう努めてまいります。

また、市場環境やライフプランの変化に即して、適時適切な情報提供とコンサルティングを行えるよう、アフターフォローを強化し、お客さまの資産形成に寄与してまいります。

【預かり資産販売実績】

(単位：百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
投資信託	5,221	6,034	9,468	14,088	15,341
保 険	19,216	20,485	22,967	21,425	22,662
公共債	7,778	6,113	5,483	4,723	4,833
合 計	32,215	32,632	37,918	40,236	42,836

(参考) 投資信託販売額目標

(単位：百万円)

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
投資信託	18,400	20,200	20,800

【預かり資産残高実績】

(単位：百万円)

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
投資信託	44,005	39,775	44,784	45,032	51,647
保 険	66,390	86,040	105,845	120,242	130,409
公共債	41,800	40,642	37,779	32,789	24,907
合 計	152,195	166,457	188,408	198,063	206,963

(d) 個人ローン

住宅ローンは、保証会社の保証を付さない＜みちのく＞金利選択型住宅ローンM's STYLE（保証料ゼロタイプ）の取扱い開始（平成 26 年 10 月）や、3 大+5 つの重度慢性疾患保障付住宅ローンにおける「奥さま保障」や「リビングニーズ特約」のサービスを追加するなど、商品を拡充したこともあり、新規実行額は堅調に推移しております。

引き続き、営業店及び住宅ローンセンターによる住宅業者への定例訪問による情報提供・収集活動や、住宅業者向けの商品説明会開催などにより、案件の取込みを強化してまいります。また、給与振込などの基盤取引やその他ローン取引等の付帯取引のセールスを強化することで、総合採算の向上に努めてまいります。

消費者ローンについては、資金需要が旺盛な時期に合わせたキャンペーンの展開や、カードローン「トモカ」の獲得推進を積極的に行うなど取込みの強化に取り組んでまいります。

また、非対面チャネルを活用した取組みとして、平成 24 年 3 月導入の A T Mカードローンのほか、Web 経由で申込み・契約が可能なカードローン商品の開発など、窓口への来店頻度が少ない顧客層に対するアプローチにも努めてまいります。

【個人ローンの残高実績及び計画】

(単位：億円)

	H25/3 実 績	H26/3 実 績	H27/3 実 績	H28/3 計 画	H29/3 計 画	H30/3 計 画
個人ローン合計	3,945	4,095	4,221	4,311	4,425	4,466
住宅ローン	3,372	3,504	3,611	3,699	3,797	3,818
消費者ローン	573	591	610	612	628	648

(2) 業務の効率性の確保のための方策

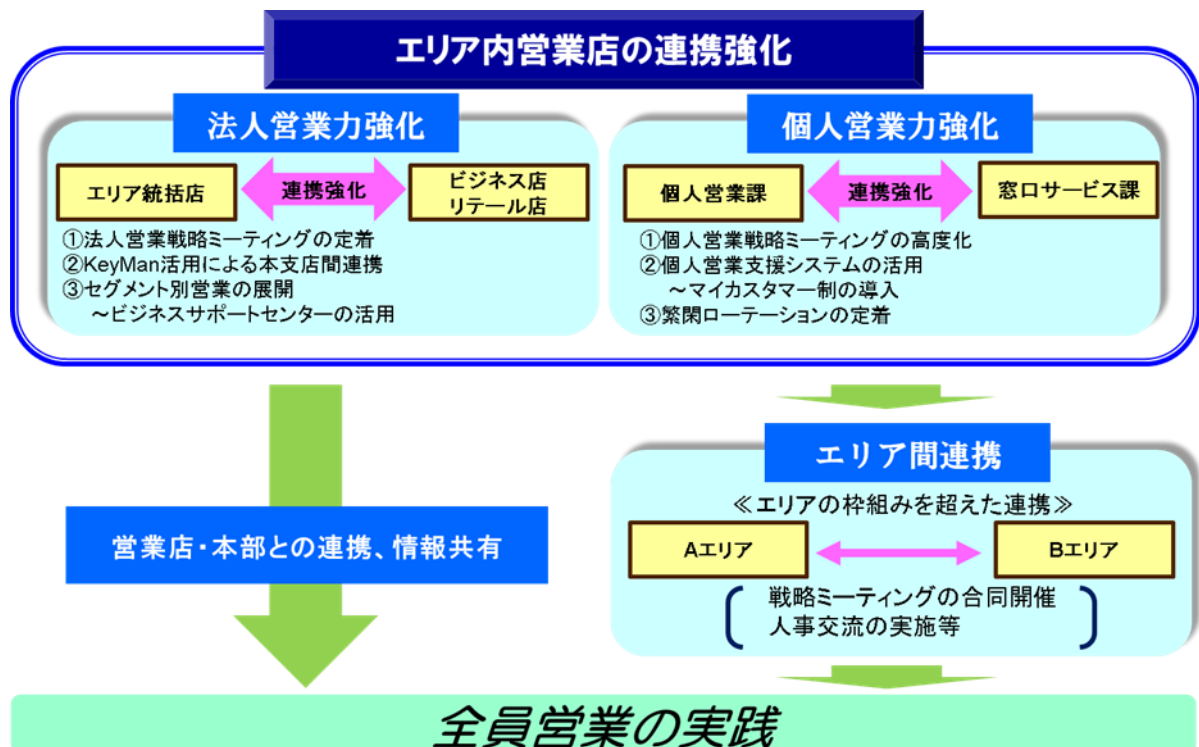
① エリア営業体制の高度化・洗練化

第三次中期経営計画において、営業力の強化と生産性の向上を目的として、エリア営業体制を導入いたしました（平成 24 年 4 月～）。

3 部門の業務革新の進捗にあわせ、営業担当者の集約に順次取り組み、平成 25 年 10 月に個人営業担当者、平成 26 年 10 月に法人営業担当者の集約を終え、エリア営業体制への移行を完了しております。

エリア内での成功事例の発表、研修会開催、人事交流など切磋琢磨できる環境や、戦略ミーティングの開催による実践的な O J T など、有用性の高い仕組みとして機能しております。

引き続き、エリア内営業店の連携を強化・高度化し、また、営業店と本部とのタイムリーな情報共有などを通して、全員営業を実践してまいります。



<店舗構成と位置付け・役割>

店 舗 カテゴリー	窓口サー ビス課	個人 営業課	法人 営業課	位置付け・役割
旗艦店 (5ヶ店)	○	○	○	①主要4地区（青森・弘前・八戸・函館）で地区全体を統括する中心店舗 ②市内全域を活動区域として法人、個人の両面で業績拡大を図る
エリア 統括店 (26ヶ店)	○	○	○	①所管エリア内を統括する責任店舗 ②構成店テリトリーを含むエリア全域を活動区域として法人、個人の両面で業績拡大を図る ③個人営業課・法人営業課のいずれも、エリア内リテール店取引先の担当者を配置したベース拠点となる
ビジネス店 (28ヶ店)	○	○	○	①フルバンキング体制で法人・個人を対象に営業活動を展開するエリア構成店 ②自店テリトリーを活動区域として法人、個人の両面で業績拡大を図る
リテール店 (39ヶ店)	○	○	—	①個人預金、預かり資産、及び個人ローン販売により営業活動を展開するエリア構成店
	○	—	—	②自店テリトリーを活動区域として個人の業績拡大を図るとともに、エリア統括店へのトスアップ活動も行う

※1. 各カテゴリーの店舗数は H27/3 末時点のもの

※2. ビジネス店のうち3ヶ店はエリアに属さない大都市店舗（札幌・仙台・東京）

② 人財力の向上

人口減少・少子高齢化の進行、民間活力の減退など、10年後の当行を取り巻く環境は一層厳しさを増しているものと推察されます。

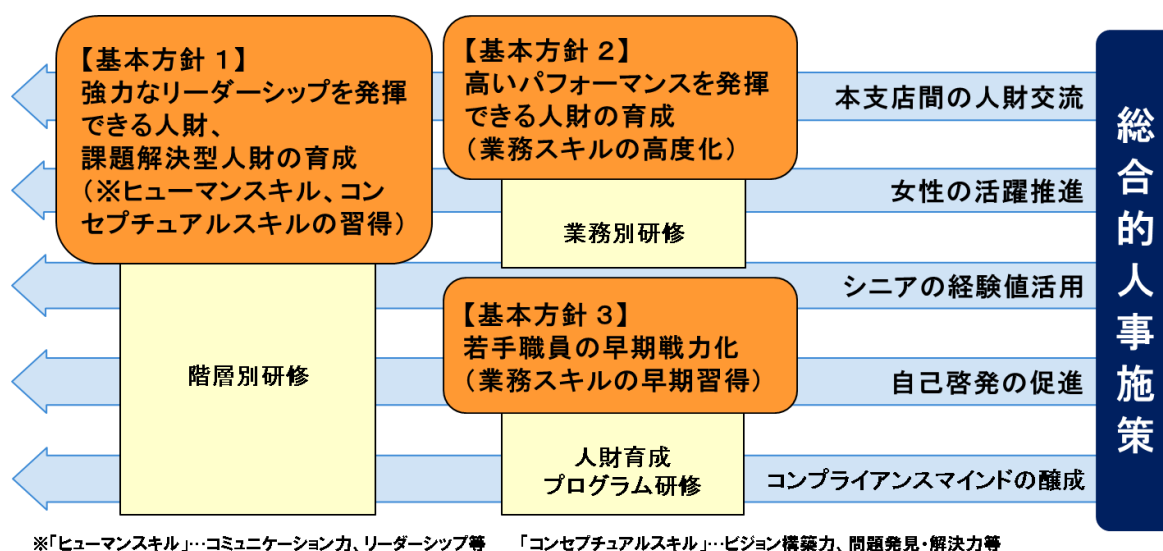
そうした将来に立ち向かっていくために、地域と協調し、強いリレーションを築きながら、前例や経験がなくとも、強いリーダーシップと新しい発想を生み出す課題解決力を培い、地域と当行の未来を創造していける行員の育成が必須であると認識し、「人財力の向上」を主要戦略に掲げ、取り組んでまいります。

中長期的に、「強力なリーダーシップを発揮できる人財・課題解決型人財」を育成していくことを第一の基本方針とします。あわせて、収益力強化のために、「高いパフォーマンスを発揮できる人財の育成（業務スキルの高度化）」と「若手職員の早期戦力化（業務スキルの早期習得）」が必須であり、これを第二、第三の基本方針とします。

また、本部に30～40才代が集中する傾向にあり、長期在籍者が多くなっていることから、組織の活性化と銀行全体の業務スキルの底上げを目的として「本支店間の人財交流」を展開していく予定です。

さらに、これまでも先進的に取り組んできた「女性の活躍推進」を更に進展させ、また、経験豊かなシニア層の指導的ポジションへの積極的配置など、「シニアの経験値活用」にも取り組んでまいります。

【人財育成方針の全体像】



A. ＜基本方針1＞ 強力なリーダーシップを発揮できる人財・課題解決型人財の育成

階層別の研修を拡充するとともに、研修内容を「リーダーシップ」及び「課題解決力」により重きを置いた研修へ見直します。また、外部研修への派遣を強化し、全国的な動向と当行のマーケット環境の違いやその要因などを認識させ、意見具申に繋げ

ていくよう、職員の自己啓発意欲を促していく方針です。

【階層別研修の拡充イメージ】

現在の階層別研修

職階	対象者	研修名
-	50歳の行員	-
経営職階	部店長	部店長マネジメント研修
	支店長(2ヶ店目)	-
	支店長(新任)	新任支店長研修・監査トレーナー
	次長(2ヶ店目)	マネジメント強化研修
管理職階	課長	チームビルディング研修
	課長	ミドル職場内コミュニケーション研修
監督職階	新任課長	評価者研修
	代理(概ね11年目)	代理研修
事務職階	主任(概ね7年目)	-
	概ね5年目行員	マネジメント基礎研修
	4年目行員	-
	新入行員	新入行員研修・ステップアップ研修

今後の階層別研修(H29年度時点)

研修名	
キャリアビジョン研修(50歳)	(H27新設)
部店長マネジメント研修	
2ヶ店目支店長研修	(H28新設)
新任支店長研修・監査トレーナー	
マネジメント強化研修	
課長リーダーシップ研修	(名称変更)
課長キャリアアップ研修	(名称変更)
新任課長研修	(名称変更)
代理研修	
主任研修	(H29再開・名称変更)
-	
キャリアビジョン研修(入行4年目)	(H27新設)
新入行員研修・ステップアップ研修	

【階層別外部研修への派遣強化】

	H26年度 実績	H27年度 予定	H28年度 予定	H29年度 予定
派遣人数	18名	32名	32名	32名

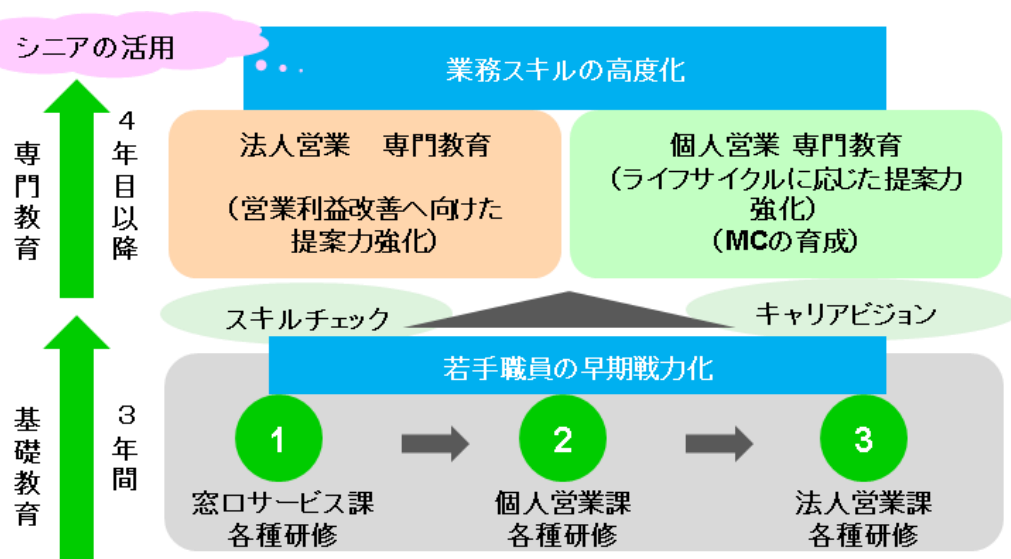
※主な派遣先は地銀協研修

B. <基本方針2及び3> 高いパフォーマンスを発揮できる人財・「若手の早期戦力化」

入行後3年間は銀行員としての基礎固めの期間として位置付け、H26年度より、男女問わず3年3課（1年目：窓口サービス課、2年目：個人営業課、3年目：法人営業課）を必ず経験させるジョブ・ローテーションを開始いたしました。このローテーションを厳正運用し、全員営業体制へ向けた基礎固めに取り組んでいく方針です。

次に、入行後4年目以降は専門性を強化するため、職員本人に「法人営業」又は「個人営業」のいずれかをコース選択させ、経験年数に応じたキャリアビジョンの策定とスキルチェックを通じて、着実な成長をサポートしていく方針です。「法人営業」ではKeyManを活用した営業利益改善へ向けた提案力を、「個人営業」ではライフサイクルに応じた質の高い金融サービスの提案力を重点的に強化すべきポイントとして、各種研修やトレーナーを通じて育成していく方針です。外部研修・セミナーへの派遣も積極的に取り入れてまいります。

【業務スキルの高度化へ向けた取組み】



【業務別外務研修への派遣強化】

	H26 年度 実績	H27 年度 予定	H28 年度 予定	H29 年度 予定
派遣人数	139 名	160 名	160 名	160 名

※主な派遣先は地銀協、各種団体主催のセミナー研修

C. 本支店間の人財交流

本部と営業店の間での人財交流（人の入替え）を積極的に進め、本部の専門的なノウハウを営業店に還流し、また、新たに本部で専門ノウハウを習得する担い手を営業店から異動させることで、銀行全体の業務レベルの底上げ、組織の活性化、及び職員の意欲向上に新たに取り組んでまいります。

D. 女性の活躍推進

当行は、多様な人財を活かし最大限の能力を発揮させようという「ダイバーシティ」の考えのもと、従前より、仕事と育児・介護を両立させる制度を整備するとともに、女性を管理職・役席へ積極的に登用してまいりました。

女性が働きやすい環境づくり、女性の職域拡大を、具体的な施策として、女性の活躍を推し進めてまいります。

(a) 女性が働きやすい環境づくり

ア. 職場環境整備の検討

本支店の女性職員で構成されるダイバーシティ推進チーム「スマイリリーズ」の活動を通じて、事業所内保育施設の整備や、フレックスタイム・朝型勤務・在宅勤務の導入、有給休暇取得率の向上などについて検討を行い、女性が働きやすい環境

づくりに向けた職場環境の整備を図ってまいります。

イ. マインドの醸成

女性向けセミナー（先進他行におけるダイバーシティ推進の状況、女性のキャリアアップに関するテーマ等）やロールモデル（女性支店長）を囲んでの座談会の継続開催や、男女意識改革に関する検討を通じて、女性職員のマインドの醸成を図ってまいります。

(b) 女性の職域拡大

ア. 本部企画部門への積極配置・法人営業従事者の拡充

キャリア・チャレンジ制度を活用して、意欲ある女性を本部企画部門へ積極的に配置を行うと同時に、審査部でのトレーニー制度を活用し、女性の法人営業担当者の拡充、及び役席者の育成に取り組んでまいります。

イ. 女性のキャリア形成

男女問わず、各階層に求められるマネジメント力の習得・向上を図る機会として、階層別のマネジメント研修を開催していくとともに、管理職・役席登用に必要な「必須資格」の取得状況の管理強化、意欲旺盛で能力の高い職員に対して、より多くの機会を与えるべく、管理職・役席登用の試験を、現状の年 1 回から年 2 回の実施とし、登用機会の拡大を図ってまいります。

E. シニアの経験値活用

シニア層の豊かな経験を有効活用するため、指導的ポジションへの配置を検討していく方針です。具体的には、専門性の高いシニア職員を研修講師や臨店指導員などのポジションへ積極的に配置してまいります。あわせて、70 才まで働ける制度として「キャリア 70 プラン」を平成 27 年 4 月より開始しており、同制度の適正な運用を行ってまいります。

F. 人員計画等

生産性の向上を図る観点から、本計画 3 年間において、人員の適正配置について検討してまいります。営業拠点は、質の高い営業態勢を維持・強化していくため、優先的な人員の確保が必要不可欠である一方、本部各部門においては、業務の見直しと事務の効率化を積極的に検討することとし、平成 28 年度より新たな適正配置を進めてまいります。

なお、行員については、将来のコア人財の確保、ロイヤリティー向上の観点から、採用抑制は行わず、一定程度の人員を確保する方針であります。

あわせて、ベテラン・若手を問わず、一人ひとりの職員の能力を最大限引き出すために人事制度の改定等についても検討してまいります。

V. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

1. 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

経営のガバナンス態勢の強化を最重要課題と捉え、(独立) 社外取締役、社外監査役の積極的な登用及び外部有識者で構成する内部統制委員会の設置等に重点的に取り組んでまいりました。その結果として、ガバナンス態勢の強化、内部管理体制の構築については、相当程度確立されたものと認識しております。

(1) 取締役会等

経営の意思決定機能については、月 1 回の「取締役会」及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項について意思決定を行っております。

取締役に対しては、経営責任の明確化、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、任期を 1 年以内に短縮し、また、幅広い見地からの牽制を強化するため、取締役 8 名中 2 名を(独立) 社外取締役としたほか、業務の健全性及び適切性の観点から、取締役会において実質的な議論を行うなど、善管注意義務・忠実義務を十分果たせるよう取り組んでおります。

取締役会から委任を受けた事項について協議・決議する機関として、常勤取締役で構成される「経営会議」を週 1 回の定例開催及び必要に応じて都度開催し、迅速な意思決定を行っております。

また、利益相反が生ずる可能性がある部門相互について、牽制機能が有効に発揮され、業務及びリスクが全体として適切かつ実効的に機能するよう、本部組織内の執行役員体制を定めております。

(2) 監査役・監査役会

監査役は社外監査役 5 名を含む 6 名体制としております。監査の実効性を確保するため、監査役全員が取締役会へ出席し必要に応じて意見を述べるなど、取締役の職務執行状況について適切な監査に努めてまいります。さらに、常勤監査役は経営会議、各種委員会等へ出席し必要に応じて意見を述べるなど適切な監査のための権限行使を行ってまいります。加えて、担当役員以上の決裁稟議書を常勤監査役へ回付することとし、執行役員の執行状況を日常的に監視・検証できる体制の整備に努めてまいります。

また、監査役会を設置しており、監査役会では、「監査役会規程」「監査役監査基準」を定め、監査に関する重要な事項について協議、決議を行ってまいります。

このほか、監査役制度をより有効に機能させるため、取締役及び取締役会から独立した位置付けで監査役会直轄の専任部署として「監査役室」を設置し、専任スタッフ 1 名を配置して、監査役監査の独立性が確保される体制を構築しております。

(3) 経営強化計画の進捗状況管理

経営強化計画の確実な達成に向け、頭取が委員長を務める「収益・ALM委員会」及び関連する担当役員・部長で構成される「営業戦略部会」（収益・ALM委員会の下部機関）において、月次で計画の進捗状況管理を行っております。

また、取締役会に対して、四半期毎に進捗状況の報告を行っております。

2. リスク管理の体制の強化のための方策

当行では、「リスク管理規程」において、統合的リスク管理基本方針並びにリスクカテゴリー毎の管理基本方針を定め、組織全体に周知しております。

また、年度毎に「リスク管理方針」並びにその実践計画である「リスク管理プログラム」を策定し、リスク管理の高度化に向けて継続的に取り組んでおります。

日常管理面では、各リスクの統括管理部署が、四半期もしくは半期毎に各々のモニタリング状況を経営会議・取締役会へ報告を行い、リスク全体の統括管理部署である経営管理部が、「リスク管理プログラム」の進捗状況について、半期毎に経営会議、取締役会、内部統制委員会への報告を行っております。

今後も各リスク管理方針に基づき、適切なリスク管理の実践・コントロールにより、リスク管理の強化に努めてまいります。

(1) 信用リスク管理強化

信用リスク管理については、「融資の基本理念（クレジット・ポリシー）」及び「信用リスク管理規程」に基本事項を定め、組織全体に周知しております。

具体的には、「信用リスク管理規程」に基づき、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の強化並びに高度化を図るとともに、特定の格付、地域、業種、商品等への与信集中を排除するため、信用格付別投融资限度額、業種別分散管理方針（管理業種別シェアの設定）を含む、信用リスク分散のためのポートフォリオマネジメントを目的とした「クレジットポートフォリオ管理方針」を原則年度毎に策定するほか、モニタリング結果についても毎月単位で、行内にて共有しております。

信用リスク量の計測及び分析については、四半期毎に実施し、格付別、業種別、地域別など多面的にリスクの所在を明確にすることでリスクコントロールを強化しております。具体的には、信用コストを加味した個社別収益採算管理を行うとともに、営業店毎のポートフォリオ又は個社毎の信用リスクの状況及び与信集中リスクの存在やリスク・リターン状況を記載した「部店別信用リスク展開表」を四半期毎に営業店宛てに配信するなど、本支店一体となったリスク・リターンを効果的に把握・管理する態勢の整備に努めております。

大口与信先や実抜計画策定先など、重点管理の必要がある個別与信先に対する信用リスク管理態勢については、金額基準等により、特に当行の経営に重大な影響を及ぼ

す（又は及ぼす可能性のある）個社（又はグループ先）を「グループ等重点債権先」に指定し、経営会議・取締役会に現況を原則年 1 回（業況悪化事象発生時は随時）報告のうえ、今後の取引方針を個社（又はグループ先）別に決定する態勢を構築しております。また、経営改善支援が必要な先については、必要とされる当行の経営改善支援の程度に応じて「再生債権先」又は「経営改善支援先」に認定し、経営改善計画のモニタリング等を通じて業況の把握を行うとともに、与信先の経営改善に必要な対応を適時適確に行うことで、与信先の業況の悪化を未然に防止する態勢を構築しております。あわせて、「再生債権先」については当行の経営に重大な影響を及ぼす（又は及ぼす可能性のある）先との認識から「グループ等重点債権先」と同様、経営会議・取締役会に現況を原則年 1 回（業況悪化事象発生時は随時）報告のうえ、今後の取引方針を個社（又はグループ先）別に決定する態勢としております。

これら以外の与信先についても、日々のリレーションシップ・バンキング活動を通じて、業況の変化をキャッチした際には、**KeyMan** を通じて本支店一体となった情報の共有を行い、企業審査を通じ、信用格付や取引方針を都度見直すなどの信用リスク管理を行っております。

営業店における信用リスク管理状況については、大口与信先における信用格付の妥当性や期中業況把握の検証等のため、**KeyMan** を利用したオフサイト・モニタリングの実施、あわせてその結果を踏まえた与信企画部による管理業務指導及び審査部による企業審査業務の臨店指導を平成 26 年 8 月より実施しており、営業店における信用リスク管理態勢の強化を図っております。

個別案件の適否を判断するにあたっては、当該企業の業績を知ることに加えて、業界独自の実務上の問題に精通する必要があると考え、建設業、りんご栽培、りんご移出業、医療事業、介護事業、鶏卵業、養豚業、肉用牛及び酪農業の業種別融資マニュアルを作成し、営業店業務において活用しているほか、本部審査部署に建設業・医療事業・介護事業・再生エネルギー事業の業種別審査担当者を配置して、特定業種の企業審査及び案件審査を行うなど、信用リスク管理態勢の強化を図っております。

デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、与信企画部において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・融資部により行われ、経営会議・取締役会へ報告しており、監査部が定期的に与信管理状況を監査しております。

住宅ローンについては、その商品性や金融機関間の競争の高まり等に鑑み、貸出金利の低下等による採算性への影響が懸念されております。こうしたなか、住宅ローンのリスク管理及び収益性の把握が重要視されており、当行においては、採算性（生涯収益）シミュレーションができる「住宅ローンリスク管理システム」（平成 25 年 5 月より運用を開始）により、住宅ローンの特性や収益性の把握を定期的に分析・モニタリングする態勢を構築しております。

また、与信企画部は各関連部と連携し、信用リスク管理の高度化と、より厳格な資本配賦運営の実現に向けた取組みについて協議しており、例えば、管理・推進両面での戦略目標の高度化を図るため、詳細かつ高度な信用リスク分析を踏まえた採算金利の厳正運用に向けた具体的な対応について、各関連部と連携し、取り組んでまいります。

（２）市場リスク管理強化

市場リスクについては、「市場リスク管理規程」に基づき、バリュー・アット・リスク（V a R）及び評価損益増減・実現損益等の指標を用いて管理しており、年度毎に「市場リスク管理方針」ならびに「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスク管理の高度化に継続して取り組むなど、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。

経営管理部では、半期毎にリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントを設定し、日次でモニタリングを行っており、定期的にリスク量の状況について経営会議・取締役会に報告しております。

また、有価証券投資については、「ALM管理規程」及び「市場ポートフォリオ基本規程」等により、定期的に投融资方針を策定し、収益・ALM委員会において資産負債構造の最適化に関する協議や、許容リスクの範囲内において経営の健全性維持と収益性向上の実現に向けた議論を行っております。

今後においてもリスク・収益・資本のバランスを図るなかで、健全性維持と収益性向上に努めてまいります。

３．法令遵守の体制の強化のための方策

法令等遵守を経営の最重要事項と位置付け、部店長会議や「役員によるコンプライアンスセミナー」、各種研修等を通じて、全職員へ周知徹底を図っております。

法令等遵守態勢の強化・改善並びに実効性向上のため、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、その進捗状況について四半期毎にコンプライアンス委員会へ報告するとともに、半期毎に経営会議、取締役会、内部統制委員会に報告しております。

また、管理面では、毎月開催のコンプライアンス委員会において、コンプライアンス・プログラムの進捗状況やコンプライアンスに関する規程・マニュアル等の改定、反社会的勢力への対応など、組織全般に係る事項について協議するほか、個別事案についても対応の適切性や再発防止策の検討・検証を行うなど、組織的対応を行っております。

今後も、各種研修等を通じてコンプライアンス・マインドの醸成に努めていくほか、不祥事件の未然防止対応、反社会的勢力との取引遮断に向けた対応、金融商品販売に係るモニタリング機能強化と取引ルールの浸透・定着、並びに外部委託先管理等を主要な項目として、法令等遵守態勢の更なる強化を図ってまいります。

4. 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

平成 20 年 8 月より外部有識者 6 名（弁護士、公認会計士、金融業界経験者、一部上場企業役員）に代表取締役 2 名（会長、頭取）、常勤監査役 2 名の 10 名で構成する「内部統制委員会」を毎月 1 回定例開催しております。外部有識者が過半を占めており、客観性は確保されているものと認識しております。

内部統制委員会は、外部の視点を含め、当行の経営課題や内部統制全般にかかる事項等について提言及び答申を行うことで当行の健全な発展に資することを目的としており、その内容を取りまとめ、四半期毎に取締役会に対して報告・提言をしております。提言内容は、事務ミスや顧客からの苦情に対する取組み強化、企業実態把握を含む与信管理態勢の強化、コンプライアンス・マインドの向上等の個々の事案に加えて、「女性職員が活躍しやすい環境作り」など中長期的な視点に基づく提言も為されております。

5. 情報開示の充実のための方策

お客さま、株主、そして地域の方々といったステークホルダーの皆さまに、当行の経営状況をご理解いただくために、決算記者会見を半期毎に開催するほか、東京での機関投資家向け I R や地元での個人投資家向け I R を開催するなど、積極的な情報発信に努めております。

ホームページにおいては、財務情報、C S R 活動といった投資家向けの情報を充実させるとともに、タイムリーディスクロージャーの観点から、ニュースリリースについてはスピーディーな情報開示を実施しております。加えて、C S R 活動に関する情報発信強化の一環として、原則として四半期毎に「C S R ニュース」を発行しております。

また、開示する情報については、行内イントラへのニュースリリース開示、メールマガジン、行内報などを活用することで、職員への周知徹底を図っております。

VI. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

1. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方針

<基本方針>

地域に根ざした金融機関としての役割を担うべく、お客さまをよく理解すること、お客さまのニーズの中心である「事業」に関して組織的・継続的に支援すること、全ての金融サービスに関するニーズを察知又は掘り起こし、そのニーズに応じた金融サービスを円滑に供与することにより、お客さまの成長と地域経済の活性化、及び当行の発展という「Win-Win」の関係構築を目指してまいります。

2. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

(1) 中小規模事業者等に対する信用供与残高及び貸出比率

①総務省公表の平成 21 年と平成 26 年の「人口推計」を比較すると、全国平均が 0.7% の減少に対して、当行の地元である青森県は 4.6% の減少、②厚生労働省公表の平成 27 年 3 月の「有効求人倍率」は、全国平均 1.15 倍に対して青森県は 0.81 倍（全国 45 位）、また、③厚生労働省公表の「平成 26 年賃金構造基本統計調査（都道府県別速報）」によると、青森県の所定内給与の平均額は全国最下位であるなど、地元経済の低迷が長期化してきたことなどを背景に資金需要は引き続き減退基調にあるものと認識しております。

そのような環境下、当行は「全員営業態勢」の実践を掲げ、エリア営業体制・KeyMan 導入による新規開拓や既存先の取引深化に向けた推進活動や、太陽光発電事業等の再生可能エネルギーや医療介護分野に代表される成長分野への積極的な取組みなど、資金需要の創出を図る一方、貸出金のみならず、企業のニーズに応じて私募債への取組みにも注力してきた結果、前計画期間中は中小規模事業者等向け貸出残高を 170 億円増加させました。本計画期間中は、お客さまの営業利益改善支援活動等を通じて 160 億円（増加率 3.7%）増加させ、平成 30 年 3 月末に 4,471 億円とする計画としております。

【実 績】

（単位：億円）

	H21/3	H22/3	H23/3	H24/3	H25/3	H26/3	H27/3
中小規模事業者等向け貸出	4,183	4,225	4,205	4,201	4,263	4,315	4,371
総 資 産	18,289	18,690	19,377	20,273	19,764	20,359	21,187
総 資 産 に 対 する 比 率	22.87%	22.60%	21.70%	20.72%	21.56%	21.19%	20.63%

【計 画】

	H27/3 始期	H27/9 計画	H28/3 計画	H28/9 計画	H29/3 計画	H29/9 計画	H30/3 計画	始期比 増減額
中小規模事業者 等 向 け 貸 出	4,311	4,333	4,355	4,390	4,408	4,468	4,471	+160
総 資 産	21,187	21,244	21,133	21,473	21,321	21,664	21,620	+433
総 資 産 に 対 する 比 率	20.34%	20.39%	20.61%	20.44%	20.67%	20.62%	20.68%	+0.34%

※ 1. 「中小規模事業者等向け貸出」の定義

銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」から、個人ローン及び住宅ローン、当行子会社・関連会社向け貸出、土地開発公社・住宅供給公社・道路公社向け貸出、政府出資主要法人向け貸出、個人ローン又は住宅ローン以外の個人向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出を除いた貸出としております。

※2. 資金供給手法の多様化の一環として、私募債に積極的に取り組んでいることを踏まえ、中小規模事業者等向け私募債を信用供与として含めることとしております。

※3. 当行は、平成 27 年 4 月 1 日付でみちのくリース株式会社を連結子会社としたことから、同社向け貸出金 60 億円（平成 27 年 3 月末残高）を、【計画】表中の H27/3 始期の中小規模事業者等向け貸出残高から特殊要因として控除しております。

《参考 1》中小企業等向け貸出残高

【実 績】

（単位：億円）

	H21/3	H22/3	H23/3	H24/3	H25/3	H26/3	H27/3
中 小 企 業 等 向 け 貸 出	8,425	8,403	8,364	8,330	8,487	8,601	8,749
総 資 産	18,289	18,690	19,377	20,273	19,764	20,359	21,187
総 資 産 に 対 する 比 率	46.06%	44.96%	43.16%	41.09%	42.94%	42.25%	41.29%

【計 画】

	H27/9 計画	H28/3 計画	H28/9 計画	H29/3 計画	H29/9 計画	H30/3 計画	H27/3 比 増減額
中 小 企 業 等 向 け 貸 出	8,950	9,003	9,090	9,171	9,280	9,297	+548
総 資 産	21,244	21,133	21,473	21,321	21,664	21,620	+433
総 資 産 に 対 する 比 率	42.12%	42.60%	42.33%	43.01%	42.83%	43.00%	+1.71%

※ 「中小企業等向け貸出」の定義…銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」

≪参考2≫地元経済指標

【①人口推計】

全 国	127,996千人 (H21.5.1現在)	127,082千人 (H26.11.1現在)	△0.7%
青森県	1,385千人 (H21.5.1現在)	1,321千人 (H26.11.1現在)	△4.6%

※ 出所：総務省、青森県統計分析課

【②有効求人倍率】

(単位：倍)

		H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	H27 年
有効求人 倍率	全 国	0.52 (△0.43)	0.49 (△0.03)	0.62 (+0.13)	0.77 (+0.15)	0.87 (+0.10)	1.07 (+0.20)	1.15 (+0.08)
	青森県	0.28 (△0.20)	0.31 (+0.03)	0.39 (+0.08)	0.55 (+0.16)	0.64 (+0.09)	0.79 (+0.15)	0.81 (+0.02)

※1. 出所：厚生労働省

※2. 各年3月の公表値、() は前年比

【③賃金構造基本統計調査（所定内給与額）】(単位：千円)

	H21/6	H26/6
全 国	294.5	299.6
青森県	222.4	226.6

※1. 青森県はH21.6、H26.6ともに全国最下位

※2. 出所：厚生労働省

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

エリア営業体制の高度化による法人営業力の強化、KeyMan 活用によるお客さまの営業利益改善支援活動の展開、法人営業活動方針に基づくセグメント別営業及びビジネスサポートセンターの積極活用など、地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。

① 営業店体制

エリア営業体制及び KeyMan の導入とあわせ、行動管理や業務指導・教育など職員・組織全般に亘る営業力の強化を目指し、エリア統括店に法人営業担当者を集約しております。

② 人財育成

法人営業担当者の目利き能力向上のため、行内集合研修や外部研修派遣を積極的に

活用してまいりました。また、食関連分野、医療・介護分野など専門的なコンサルティング機能の強化を図るべく、人財強化を図ってまいりました。

なお、平成 27 年 3 月末において、中小企業診断士 10 名、農業経営アドバイザー試験合格者 14 名、医業経営コンサルタント試験合格者 2 名、医療経営士 3 級試験合格者 2 名、介護福祉経営士 2 級試験合格者 1 名などとなっております。

③ 信用供与の実施状況を検証するための体制

営業店毎の信用供与施策実施状況については、審査部・与信企画部・営業戦略部・地域創生部・KeyMan 推進部が連携し、情報共有とモニタリングを行う体制を構築しております。

また、月 1 回開催している貸出金等の実績評価及び今後の推進策等についての「預貸金動向報告」（取締役会、収益・ALM委員会）や、収益計画の達成に向けた進捗状況をモニタリングする「営業戦略部会」等により、計画の進捗状況や各施策による効果を検証しております。

さらに、「営業戦略部会」の下部組織として、平成 21 年 10 月より「中小企業貸出増強協議会」を設置し、中小企業を中心とした法人与信の増強に向けた進捗確認と対応策、追加策の協議・検討や主要目標計数の進捗状況の確認に加え、法人営業態勢への取組み支援策や営業店負担軽減策の検討を実施するなど、今後も引き続き検証体制を強化してまいります。

（３）担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

① ABLへの取組み

担保又は保証に過度に依存しない融資手法については、評価会社 3 社と業務提携を行うなど、ABLに積極的に取り組んでまいりました。当初は、青森県の基幹産業である農林水産物が中心でしたが、現在では、建設機械、メガソーラー（大規模太陽光発電）にも取り組んでおります。なお、平成 26 年度は 47 件／86 億円の融資を実行しております。

今後も商品在庫や売掛金など流動性の高い事業収益資産等を担保としたABLの取組みを強化していくことにより、多様化するお客さまの資金調達ニーズにお応えし、地域経済の発展に貢献してまいります。

一方、ABLや無担保社債の推進、及び業務提携先に対する顧客紹介業務等を有効活用することで、手数料収入の増大に努めており、平成 26 年度の法人役務収益は 205 百万円（前年同期比 27 百万円の減少）となりました。

引き続き、各種プロダクトの提案活動を強化し、手数料収入の増大に取り組んでまいります。

② 信用保証協会提携ビジネスローン等

原則、無担保・第三者保証人不要の信用保証協会提携ビジネスローンを活用することなどにより、お客さまのニーズに合った円滑な資金供給を実施してまいります。

また、お客さまのビジネスモデルに応じて、担保・保証に過度に依存しない信用供与の円滑化を図るため、不断に既存商品の見直しや新商品の開発に努めてまいります。

（４）中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画の適切かつ円滑な実施のための方策

エリア営業体制の確立と KeyMan 導入を中心とした法人営業態勢を構築し、法人営業活動方針とセグメント毎に定められた行動基準に基づき実践されるリレバン営業により、お客さまとのパートナーシップを強化し、様々な金融ニーズへのきめ細やかな対応を行ってまいります。

3. その他主として業務を行っている地域における経済活性化に資する方策

（１）地域経済活性化への貢献の状況を示す指標（経営改善支援割合）

地域密着型金融に努め、多くの事業者に対し対応してきた経験を活かし、地域経済の活性化に向けて、取引先企業の総数に占める経営改善支援等取組先数の割合の目標を掲げ、経営改善支援等への取組みを引き続き強化してまいります。

【経営改善支援等取組先割合】

（単位：先）

	H27/3 始期	H27/9 計画	H28/3 計画	H28/9 計画	H29/3 計画	H29/9 計画	H30/3 計画
①創業・新事業開拓支援	61	56	57	56	57	56	57
②経営相談	520	552	573	589	613	639	638
③事業再生支援	52	42	42	40	40	38	38
④事業承継支援	9	10	10	11	10	10	11
⑤担保・保証に過度に 依存しない融資促進	206	199	203	201	205	203	207
合計（経営改善支援等 取組先）	848	859	885	897	925	946	951
取引先の企業の総数	8,187	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150	8,150
割 合	10.35%	10.53%	10.85%	11.00%	11.34%	11.60%	11.66%

※1. 各項目の定義

① 創業・新事業開拓支援

創業・新事業開拓関連融資制度（市町村・保証協会制度）等利用先、産学連携仲介支援先、6 次産業化・農商工連携支援基金等助成先等。

② 経営相談

経営改善支援先（経営改善支援等の活動対象先）が抱える経営課題等について、営業店及び本部が積極的に関与し経営改善計画を策定するなどのソリューションを実行した先、営業利益改善活動重点

先、ビジネスマッチング商談成立先等。

なお、前計画においては、成長支援先（成長支援活動対象先）を本項目に含めておりましたが、本計画より、成長支援に限らず、KeyMan 活用によるお客さまの営業利益改善支援活動を展開していくこととしたため、「成長支援活動」の名称を発展的解消し、「営業利益改善活動重点先」として取り組んでまいります。

③ 事業再生支援

再生債権先（経営改善支援等の活動対象先）に対し、専担する審査部企業支援室が外部機関（中小企業再生支援協議会等）も活用しながら、改善アドバイスや事業再生等を実行した先。

④ 事業承継支援

事業承継相談に関する提携先への取次ぎ支援先、M&A マッチング支援先等。

⑤ 担保・保証に過度に依存しない融資促進

各種ビジネスローン利用先、私募債利用先、顧客債権流動化業務、動産担保融資（ABL）活用先、シンジケートローン・PFI アレンジ先等。

※2. 「取引先の企業の総数」の定義

銀行法施行規則別表第一における「中小企業等に対する貸出」から、個人ローン及び住宅ローン、当行子会社・関連会社向け貸出、土地開発公社・住宅供給公社・道路公社向け貸出、政府出資主要法人向け貸出、個人ローン又は住宅ローン以外の個人向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出の先を除いております。

（２）創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

創業又は新事業の開拓を目指すお客さまに対して、技術力・販売力や経営者の資質等を踏まえて新事業の価値を見極め、また、公的助成制度の紹介や事業立ち上げ時の資金需要に対応することにより、創業及び新事業に対する支援を行っております。

① 各種制度資金等の有効活用

平成 27 年 2 月に取扱いを開始した「みちのく創業サポートローン」や、信用保証協会付制度資金、政府系金融機関との協調融資等を活用するほか、お客さまの多様なニーズに対して当行プロパー融資にてきめ細やかな対応を行うことで、お客さまの創業や新事業の立ち上げを支援してまいります。

② 「とうほくのみらい応援ファンド」への出資を通じた 6 次産業化サポート

平成 25 年 6 月、農林漁業成長産業化支援機構、荘内銀行、東北銀行、北都銀行、みずほコーポレート銀行（現：みずほ銀行）、みずほキャピタルと連携し、総額 20 億円の農林漁業成長産業化ファンド「とうほくのみらい応援ファンド投資事業有限責任組合」（当行 2 億円拠出）を設立いたしました。本ファンドは、6 次産業化に取り組む事業者に対し出資や経営支援を行うことで、地域産業の 6 次産業化推進を目的としております。

平成 26 年 2 月に、青森県内の漁業者が中心となって設立した法人に対し、東北地方で初となる 1 億円の投資を実行いたしました。

今後も、本ファンドの活用により 6 次産業化のサポートを中心としたアグリビジネスの推進に寄与してまいります。

（３）経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化のための方策

① ビジネスマッチングの積極推進

当行は、取引先の課題解決や販路拡大を図るため、行内での共有情報や外部機関との連携による各種ビジネス商談会等を活用し、取引先のニーズに応じたビジネスマッチングを推進しております。

特に、「食」関連産業に対しては、本部ビジネスマッチング担当者及びアグリビジネス推進チームが中心となって、通常の行内マッチング推進のほかに、様々な対応を実施してまいりました。

直近の平成 26 年度は、当行取引先同士の個別紹介や、商談会・展示会参画へのサポートにより、343 件（うち中小規模事業者 222 件）の面談が実現し、うち 158 件（うち中小規模事業者 108 件）の商談が成立するなど、販路拡大機会の提供を行ったことで、地域における新しい商流の創出をサポートすることができました。

また、取引先支援の一環として、消費者の商品選別目線を学び、取引先の商品作りへのアドバイス力を養うことを目的に、平成 26 年 4 月に、ＪＲ上野駅常設地産品ショップ「のもの」に、職員を店頭販売員として研修派遣いたしました。平成 27 年 7 月には 5 回目の派遣を予定しております。

新たな取組みとしては、平成 27 年 4 月に飲食店情報検索サービスを提供する「株式会社ぐるなび」と業務提携し、首都圏を中心とした全国の加盟飲食店に対して、当行取引先の食関連事業者を紹介する等の取組みを展開してまいります。

引き続き、各種セミナーや商談機会の情報提供及び販路拡大支援に向けた様々な提案等を実施のうえ、事業者のビジネスチャンス創出に向けた取組みを強化してまいります。

また「食」関連産業以外についても、みちのくリース株式会社や株式会社ローソン等の業務提携先に対する顧客紹介などを通じて、取引先の事業拡大及び成長支援に繋がるマッチングの推進に努めてまいります。

【平成 26 年度商談会等の主な実施状況】

名 称	実 績			
	ギフトカタログ プロジェクト (vol.8)	「青森の正直」 合同展示商談会	ギフトカタログ プロジェクト (vol.9)	津軽海峡食景色 青森・函館商談会
実施時期	6 月	6 月	12 月	2 月
参加企業	239 社(351 品)	111 社	251 社(386 品)	14 社
うち当行紹介	21 社(31 品)	63 社	22 社(33 品)	14 社

＜取組み事例～クラウドファンディングの活用＞

地域ブランドの創出・普及をサポートするため、平成26年7月にマイクロ投資サービスを手掛けるミュージックセキュリティーズ株式会社と業務提携を行いました。本提携により、地域資源を活用した独自の技術を有する事業者は、全国の個人からの出資という新たな資金調達手段の確保に加え、消費者でもある出資者への販路拡大が期待できます。

平成26年11月には、地元企業に対し青森県内初となるマイクロ投資ファンドが組成となりました。今後も地域ブランド創出や地域資源を活用した商品開発等、地域の活性化をサポートしてまいります。

② 経営改善支援等への取組み

顧客の実態やニーズを正しく把握し、顧客との信頼関係を築き上げるリレバン（地域密着型金融）を通して、「経営改善支援先」を選定し、審査部企業支援室を担当部署として専担者を 2 名配置しております。

平成 26 年度下期は 174 先を対象に従来通り営業店を活動主体としながら、営業店指導及び営業店サポートを強化しておりましたが、平成 27 年度より審査部企業支援室の能動的関与を大きくするため、対象先を 115 先に絞込みました。さらに、より実効性のある活動にするため、平成 27 年度より「経営改善支援先」のうち、実抜先の企業審査を企業支援室が行い「経営改善支援活動」との一体性を高めるほか、必要に応じて営業店と帯同で顧客訪問や外部専門家の利用を促すなど、顧客のライフステージに適時適格な相談・指導・助言・提案を実施してまいります。

③ 中小企業金融円滑化法終了後の対応

当行では、平成 25 年 3 月末の中小企業金融円滑化法の終了及び金融検査マニュアルの改定を踏まえ、顧客対応については金融円滑化管理方針に基づき中小企業金融円滑化法の終了後も変わりなく継続しております。

(4) 早期の事業再生に資する方策

「経営改善支援活動」にとどまらない、抜本的な再構築を伴う再生計画の策定が必要と判断される取引先を「再生債権先」と位置付け、担当部署を審査部企業支援室とし、3名の専担者を配置し積極的に取り組んでおります。

「再生債権先」は、年2回の銘柄見直しを行っており、平成27年度上期より23グループ44先を対象に再生支援を行ってまいります。

これまでの活動を通して、外部コンサルタント、公認会計士、弁護士等の専門家との繋がりも増え、より効果的でタイムリーな支援活動を提供できる環境を整えております。平成19年度以降、当部関与による再生スキーム実施件数は38件となっており、実行後も相応の期間は、モニタリング活動を通じてアフターフォローをしてまいりました。引き続き、顧客のライフステージに合った適時適格な再生支援手法の検討を行ってまいります。

特に、REVIC（地域経済活性化支援機構）の特定支援業務等、企業のライフステージを顧客と相互に認識し、転廃業支援に向かうというコンサルティング機能も駆使しながら、地域経済の維持・向上に深く寄与していけるよう、今後も活動をしてまいります。

(5) 事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

取引先の事業承継等の相談をサポートするため、外部専門家5社と業務提携を行い、支援に向けた取組みを実施しております。

また、平成22年10月より次世代を担う後継者・若手経営者を対象とした「みちのく銀行経営塾（開催期間1年間：全12回）」を実施しており、これまで延べ4期生計86名が講座を修了しております。なお、平成26年10月より第5期生（23名）の講座が開始しており、今後も継続的に実施する予定であります。

今後もお客さまの事業承継ニーズの把握に努め、営業店と本部連携により積極的に取り組んでまいります。

(6) CSR（企業の社会的責任）への取組み

①「公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金」の活動

地域振興及び地域貢献活動を行っている個人、団体、企業への助成金等の支援を目的に、「公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金」（平成19年7月設立：基本財産10億円）が継続的な助成活動を行っております。

助成事業は「地域振興」、「教育・福祉・環境」、「育英奨学金」となっており、地域の発展に寄与するために、永続的な支援を行っております。

【助成活動実績（設立以降累計）】

地域振興	24 先／36 百万円
教育・福祉・環境	79 先／42 百万円
育英奨学金	医学生 7 名・看護学生 8 名／22 百万円

② 金融経済教育への取組み

将来を担う子供たちに、お金の大切さ・正しい使い方など金融・経済知識を知ってもらうために、小学生を対象とした「みちぎんキッズスクール親子見学会」を定期的で開催しているほか、本部及び各営業店では、小・中学生を中心に職場見学を積極的に受け入れております。

また、高校生を対象とした金融経済教育の機会として全国高校生金融経済クイズ選手権「エコノミクス甲子園」青森大会の主催や、金融機関に興味のある、または銀行業務について詳しく知りたい学生（大学生・大学院生）を対象とした、職業体験「インターンシップ」の開催（平成 26 年度は夏季 2 回・冬季 1 回）など、金融経済教育への取組みを強化しております。

③ スポーツ・文化・芸術振興への支援活動

地域が「元気」になるような取組みとして、「スポーツ・文化・芸術振興」への支援活動を継続的に行っております。

【最近の主な支援活動】

「青森県民駅伝競走大会」への協賛
「弘前・白神アップルマラソン」への協賛
「青森県ちびっこ手踊り王座決定戦」への協賛
「青森県のカーリング普及」への支援活動
「みちのく銀行CUP U-18 カーリング選手権大会」への協賛
「青函カップヨットレース」への協賛
「自衛隊ねぶた」への協賛
「ふるさと自慢わがまちCM大賞」への協賛

Ⅶ. 剰余金の処分の方針

1. 配当についての方針

銀行業としての公共性に鑑み、永続的に財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当を継続していくことで、株主の皆さまへの利益還元に努めていくことを基本方針としております。

平成 27 年 9 月期より、株主の皆さまの利益還元の機会を充実させるため、剰余金の配当を年 2 回実施することとし、普通株式の配当は 1 株あたり中間配当 2 円、期末配当 2 円、A 種優先株式の配当については定款及び発行要綱の定めに従った配当を予定してお

ります。

引き続き、経営強化計画の着実な遂行による収益力の強化と業務の効率化を図り、安定した業績を確保することで、利益剰余金を積み上げてまいります。

なお、平成 27 年度においては、劣後特約付社債 150 億円のステップアップ償還期限、及び転換社債型新株予約権付社債 69 億円のソフトコール権発生日が到来するほか、バーゼルⅢにおける経過措置に伴うコア資本の減少など、自己資本比率が変動する可能性がある状況となっております。こうした状況を踏まえ、一定の自己資本比率水準を確保することを前提とし、株主の皆さまへの一層の利益還元策を不断に検討するとともに、早期に公的資金をご返済できるよう、一層の収益向上への取組みを強化してまいります。

(単位：億円)

	H21/3 期 当初始期	H22/3 期 実績 (1 年目)	H23/3 期 実績 (2 年目)	H24/3 期 実績 (3 年目)	H25/3 期 実績 (4 年目)	H26/3 期 実績 (5 年目)	H27/3 期 実績 (6 年目)	H28/3 期 計画 (7 年目)
利益剰余金	25	41	54	62	87	102	131	153
当期純利益	Δ268	20	18	14	31	32	37	34

	H29/3 期 計画 (8 年目)	H30/3 期 計画 (9 年目)	H31/3 期 計画 (10 年目)	H32/3 期 計画 (11 年目)	H33/3 期 計画 (12 年目)	H34/3 期 計画 (13 年目)	H35/3 期 計画 (14 年目)	H36/3 期 計画 (15 年目)
利益剰余金	181	211	241	271	300	330	360	390
当期純利益	36	38	38	38	38	38	38	38

※1. 10 年目（H31/3 期）以降については、9 年目（H30/3 期）計画を採用しております。

※2. 利益剰余金は、当初始期（H21/3 期）25 億円から 10 年目（H31/3 期）241 億円まで 216 億円を積み上げ、優先株式 200 億円の返済原資を確保できる見込みです。

2. 役員に対する報酬及び賞与についての方針

平成 22 年 7 月より、業績に対する意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬を確定金額報酬と業績連動報酬の 2 本立てとしたほか、中長期的な企業価値向上と株主重視の経営意識をより一層高めることを目的に、役員退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプション制度を導入しております。

なお、従来より役員賞与は支給しておりませんが、平成 22 年 5 月に役員賞与制度を廃止しております。

Ⅷ. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

1. 経営管理に係る体制（内部監査等）

内部監査は、監査部が本部、営業店のすべての業務及び連結対象子会社の業務を監査の対象として実施しており、監査結果を頭取及び経営会議・取締役会に報告しております。

監査部は、内部監査の客観性・公平性確保のため、被監査部門から如何なる影響、干渉も受けないよう全ての被監査部門から独立し、取締役会に直属することで、被監査部署に対して十分な牽制機能が働くよう独立性を確保した体制とするとともに、適正なスタッフを配置しております。また会計監査人による助言等を受け、その充実に努めております。

監査役は、監査役会の決議に基づく役割分担及び年度毎の監査方針・監査計画に基づき、取締役の職務執行を監査しております。さらに会計監査人より定期的に監査結果の報告を受けるほか、必要に応じ往査に立ち会う等の緊密な連携を保ち、効率的な監査に努めております。

会計監査人に対しては、正確な経営情報を提供して公正な立場から厳正な監査が実施される環境を整備しております。

2. 各種リスクの管理状況並びに今後の方針等

当行では「自己資本管理規程」に基づき、過度なリスクテイクによる利益追求や極端なリスク回避に偏ることなく、適切なリスクコントロールによる自己資本管理を行うため、計量可能なリスクについてはそのリスクカテゴリー毎にリスク資本配賦を行い、統合リスク管理の実践に努めております。各種リスク量については、日次及び月次でモニタリングを行い、「統合リスクモニタリング」により、月次で収益・ALM委員会、経営会議、四半期毎に取締役会報告を行っております。

収益・ALM委員会は、財務の健全性維持と収益性向上を同時に実現するため、「リスク」「収益」「資本」のバランスの最適化を図るとともに、リスクテイクにかかる協議を行い、継続したALM・統合的リスク管理態勢の強化を図っております。また、昨今の国際的な資本規制強化等の流れを念頭においた制度変更対応や、より厳格な資本配賦運営・損失限度枠管理体制の確立に向けた議論に加え、リスクアペタイトフレームワークをベースとした経営管理のフレームワークの在り方など、更なるALM・リスク管理機能の強化・高度化に向けた協議を行っております。

なお、収益・ALM委員会は、平成26年10月1日付にて新設された委員会で、頭取を委員長とし、収益向上に向けた施策に対する指示や、それに伴うリスク量の変化や資本に与える影響の把握など、財務の健全性維持と収益性向上に関する活発な議論を行う場として機能しております。

また、オペレーショナルリスクについては、リスクの顕在化・再発の防止策にかかる協議・検討を行う「オペレーショナルリスク管理委員会」を設置、運営することで業務の健全かつ適切な運営の確保に努めております。

今後も、ストレステストの高度化や経営とのリスクコミュニケーションの実施によりリスク管理の高度化を図り、市場環境に応じたリスクコントロールの実践に努めてまいります。

IX. 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項

発行金額・条件については下記のとおりです。

	項目	内容
1	種類	株式会社みちのく銀行 A 種優先株式
2	申込期日（払込日）	平成 21 年 9 月 30 日
3	発行価額	1 株につき 500 円
	非資本組入れ額	1 株につき 250 円
4	発行総額	20,000 百万円
5	発行株式数	40 百万株
6	議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
7	優先配当率	12 ヶ月日本円 Tibor+0.95% （平成 22 年 3 月 31 日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から平成 22 年 3 月 31 日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする）ただし、8%を上限とする。
	優先中間配当	本優先配当金の 2 分の 1 を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
9	取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	平成 29 年 4 月 1 日
	取得請求期間の終了日	平成 36 年 9 月 30 日
	当初取得価額 （当初転換価額）	取得請求期間の初日に先立つ 5 連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。（※5 連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、東京証券取引所における当銀行の普通株式の終値が算出されない日を除く）
	取得請求期間中の 取得価額修正	取得請求期間において、毎月第 3 金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで（当日を含む。）の直近の 5 連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から（当該日含まない）の 5 連続取引日における終値の平均値の 50%に相当する金額
10	金銭を対価とする取得条項	当銀行は、平成 31 年 10 月 1 日以降、取締役会が別に定める日（当該取締役会開催日までの 30 連続取引日（当該日含む）の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限り）が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部又は一部を金銭を対価として取得することができる。
	対価となる金額	本優先株式 1 株につき、本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
11	普通株式を対価とする 取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日（以下、「一斉取得日」という）をもって取得する。当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式 1 株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ 45 取引日に始まる 30 連続取引日の毎日の終値の平均値（終値が算出されない日を除く。）に相当する金額
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から（当該日含まない）の 5 連続取引日における終値の平均値の 50%に相当する金額

X. 機能強化のための計画の前提条件

【金利】

計画期間における金利相場については、平成 27 年 4 月末の水準にて推移する前提といたしました。

【為替】

計画期間における為替相場については、平成 27 年 4 月末の水準にて推移する前提といたしました。

【株価】

計画期間における株価水準については、平成 27 年 4 月末の水準にて推移する前提といたしました。

指 標	H27/3 末 実 績	H27/4 末 実 績	H27/9 期 計 画	H28/3 期 計 画	H28/9 期 計 画	H29/3 期 計 画	H29/9 期 計 画	H30/3 期 計 画
無担コール翌日物 (%)	0.005	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06	0.06
TIBOR (3M) (%)	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17
新発 10 年国債利回り (%)	0.40	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34
為替相場(円/ドル) (円)	120	119	119	119	119	119	119	119
日経平均株価 (円)	19,206	19,520	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500	19,500

※1. 無担コール翌日物 (%)

短資協会が公表する加重平均レート

※2. TIBOR3M (%)

全国銀行協会が公表する全銀協 TIBOR

※3. 新発 10 年国債利回り (%)

日本相互証券株式会社が公表する終値（単利）レート

※4. 為替相場(円/ドル)

三菱東京UFJ銀行が公表する午前 10 時時点の仲値レート

※5. 日経平均株価 (円)

終値

以 上

内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書類

目次	
I. 貸借対照表等、損益計算書、株主資本等変動計算書、自己資本比率を記載した書面	
1. 連結財務諸表	
(1) 第43期末(平成27年3月31日現在)連結貸借対照表	1
(2) 第43期末(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	
① 連結損益計算書	2
② 連結株主資本等変動計算書	3
(3) 国内基準に係る連結自己資本比率	19
2. 財務諸表(単体)	
(1) 第43期末(平成27年3月31日現在)貸借対照表	22
(2) 第43期末(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)	
① 損益計算書	23
② 株主資本等変動計算書	24
(3) 国内基準に係る単体自己資本比率	34
II. 最近の日計表	
1. 末残日計表(平成27年5月末現在)	37
2. 月中平残日計表(平成27年5月中平残)	38

(平成27年3月31日現在) 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	87,887	預 金	1,892,518
コールローン及び買入手形	360	譲 渡 性 預 金	35,067
買 入 金 銭 債 権	2,730	借 用 金	10,000
商 品 有 価 証 券	13	外 国 為 替	6
金 銭 の 信 託	19,740	社 債	15,000
有 価 証 券	594,937	新 株 予 約 権 付 社 債	6,999
貸 出 金	1,330,376	そ の 他 負 債	64,763
外 国 為 替	1,499	賞 与 引 当 金	969
そ の 他 資 産	57,499	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,399
有 形 固 定 資 産	16,608	睡眠預金払戻損失引当金	726
建 物	4,044	偶 発 損 失 引 当 金	201
土 地	7,206	利 息 返 還 損 失 引 当 金	21
建 設 仮 勘 定	340	再評価に係る繰延税金負債	513
その他の有形固定資産	5,017	支 払 承 諾	8,178
無 形 固 定 資 産	3,265	負 債 の 部 合 計	2,040,365
ソ フ ト ウ ェ ア	2,931	(純 資 産 の 部)	
その他の無形固定資産	334	資 本 金	34,168
退 職 給 付 に 係 る 資 産	10,478	資 本 剰 余 金	29,735
繰 延 税 金 資 産	4,664	利 益 剰 余 金	15,015
支 払 承 諾 見 返	8,178	自 己 株 式	△ 2,653
貸 倒 引 当 金	△ 13,848	株 主 資 本 合 計	76,266
		その他有価証券評価差額金	4,409
		土 地 再 評 価 差 額 金	179
		退職給付に係る調整額累計	2,858
		その他の包括利益累計額合計	7,447
		新 株 予 約 権	305
		少 数 株 主 持 分	8
		純 資 産 の 部 合 計	84,027
資 産 の 部 合 計	2,124,393	負債及び純資産の部合計	2,124,393

〔平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで〕

連結損益計算書

(1) 連結損益計算書

(単位:百万円)

科 目		金 額	
経常収益	益		40,103
資金運用収益	益	28,661	
貸出金利	息	21,712	
有価証券利息	配当金	6,750	
コールローン利息及び買入手形利息		24	
預け金利息		168	
その他の受入利息		5	
役務取引等収益	益	6,879	
その他の業務収益	益	3,351	
その他の経常収益	益	1,211	
償却債権取立益	益	77	
その他の経常収益	益	1,134	
経常費用			33,207
資金調達費用	費用	1,869	
預金金利	息	1,439	
譲渡性預金利息		44	
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	
借入金利息		12	
社債利息		304	
その他の支払利息		67	
役務取引等費用	費用	2,812	
その他の業務費用	費用	5,137	
その他の経常費用	費用	22,732	
貸倒引当金繰入額		655	
その他の経常費用		132	
		523	
経常利益			6,896
特別利益			0
固定資産処分益		0	
特別損失			97
固定資産処分損失		79	
減損損失		18	
税金等調整前当期純利益			6,799
法人税、住民税及び事業税		96	
法人税等調整額		3,246	
少数株主損益調整前当期純利益			3,343
少数株主純利			3,456
当期純利			0
			3,455

第43期 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
当連結会計年度期首残高	34,167	29,747	12,356	△ 2,671	73,601
当連結会計年度変動額					
新株の発行	0	0			1
剰余金の配当			△ 832		△ 832
当期純利益			3,455		3,455
自己株式の取得				△ 6	△ 6
自己株式の処分		△ 12		24	11
土地再評価差額金の取崩額			35		35
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	0	△ 11	2,658	17	2,665
当連結会計年度末残高	34,168	29,735	15,015	△ 2,653	76,266

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整額累計	その他の包括利 益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	1,741	161	2,936	4,838	232	7	78,680
当連結会計年度変動額							
新株の発行							1
剰余金の配当							△ 832
当期純利益							3,455
自己株式の取得							△ 6
自己株式の処分							11
土地再評価差額金の取崩額		17		17			53
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	2,668		△ 78	2,590	73	0	2,663
当連結会計年度変動額合計	2,668	17	△ 78	2,608	73	0	5,346
当連結会計年度末残高	4,409	179	2,858	7,447	305	8	84,027

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年～8年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先償権及び要注意先償権に相当する償権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先償権のうち貸出条件を緩和した一定の償権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる償権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と償権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。

破綻懸念先償権に相当する償権については、償権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先償権及び実質破綻先償権に相当する償権については、償権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての償権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付償権等については、平成22年連結会計年度までは償権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として償権額から直接減額していましたが、平成23年連結会計年度から直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における平成22年連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は4,054百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般償権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念償権等特定の償権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社のクレジットカード業務にかかる利息制限法を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績率等から将来の返還額を見積り必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第14号）に基づき、原則として繰延ヘッジを適用しております。

なお、当連結会計年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,518百万円、延滞債権額は21,902百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,637百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,058百万円であります。

なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,437百万円であります。

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は1,500百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 30,015百万円

その他資産 31百万円

担保資産に対応する債務

預 金 7,155百万円

借 用 金 10,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券48,819百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金392百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、238,872百万円であります。このうち、原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が230,907百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10. 有形固定資産の減価償却累計額 16,827百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,487百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,283百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 「その他の経常費用」には、貸出金償却36百万円、債権売却損5百万円及び株式等償却68百万円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
青森県内	遊休資産	土地	18

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	150,895	4	-	150,899	(注) 1
A種優先株式	40,000	-	-	40,000	
合計	190,895	4	-	190,899	
自己株式					
普通株式	8,200	28	74	8,154	(注) 2
A種優先株式	-	-	-	-	
合計	8,200	28	74	8,154	

(注1) 普通株式の増加数は、新株予約権付社債の転換によるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買受による増加 28千株
 普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
 ストック・オプションの権利行使にともなう減少 73千株
 単元未満株式の買増による減少 1千株

- 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度		当連結会計 年度末		
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—				305	
合計			—				305	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 6月26日 定時株主総会	普通株式	570百万円	4.00円	平成26年3月31日	平成26年6月27日
	A種優先株式	262百万円	6.55円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力発生日
平成27年 6月23日 定時株主総会	普通株式	570百万円	4.00円	平成27年3月31日	平成27年6月24日
	A種優先株式	254百万円	6.35円	平成27年3月31日	平成27年6月24日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

当行では、預金業務及び貸出業務並びに有価証券投資業務等を営んでおり、市場環境の変動により時価の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しております。当行では、経営環境・経済環境の変化や期間ミスマッチ等から金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理（以下「ALM」という。）を行っております。

また、このようなALMの一環として、デリバティブ取引も行っております。

なお、当行の連結子会社においては、有価証券及びデリバティブ取引のトレーディングを行っている子会社や銀行業務を行っている子会社はございません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として地公体・法人向けの一般貸出金及び個人ローンであります。貸出金は、金利の変動リスクに晒されているとともに顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

貸出業務に次ぎ資金運用業務として、債券、株式等の有価証券投資を行っており、トレーディング、純投資、政策投資の目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、市場の混乱など一定の環境の下で取引が困難になり損失を被る流動性リスクに晒されております。

当行グループが保有する金融負債は主として国内の法人及び個人からの預金であります。預金は金利変動リスク（市場リスク）に晒されております。

社債及び借入金、コールマネーについては、金利・市場価格の変動リスク（市場リスク）に晒されているほか、当行の信用状況が悪化した場合、必要な資金が確保できない、または、資金の確保に当たって著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる流動性リスクに晒されております。

有価証券等のリスクコントロール及び外貨資産・負債に係る為替の変動リスク等のヘッジを主な目的として、為替予約取引、債券先物取引・同オプション取引、株価指数先物取引・同オプション取引、金利スワップのデリバティブ取引に取り組むこととしており、短期的な売買益を獲得する目的で行うデリバティブ取引については、事前に経営陣の承認を得るとともに、ポジション限度枠・ロスカットルール等を設定し、限定的に行うこととしております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引については、金利・為替・市場価格の変動リスク（市場リスク）及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

「融資の基本理念（クレジット・ポリシー）」及び「信用リスク管理規程」に従い、年度毎に「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理プログラム」を策定し、信用リスク管理の高度化を図るとともに、「クレジットポートフォリオ管理方針」にて投融资限度額を定め、これを超過または超過することが見込まれる場合、取引方針を策定し、経営会議決議のうえ、取締役会に報告するなど、厳格に運用しております。加えて、大口与信先の管理態勢としては、「信用リスク管理規程」、「融資権限規程」、「与信先取引方針運用手続」に従い、貸出金額が一定以上の個社またはグループ先を抽出し、大口与信先の期中業況のチェックを含めた信用格付の見直しを行っているほか、年1回、個社またはグループ先別に今後の取引方針を策定し、取締役会、経営会議へ報告する態勢を構築しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか審査部・融資部により行われ、定期的に取締役会、経営会議へ報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部が監査しております。

デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、与信企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理（金利・為替・市場価格の変動リスク）

市場リスクを管理するにあたっては、「市場リスク管理規程」に則り、バリュー・アット・リスク（以下「VaR」という。）及び評価損益増減・実現損益等の指標を用いて管理しており、連結会計年度毎に「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理プログラム」を策定し、市場リスク管理の高度化に継続して取り組むなど、牽制機能を発揮できる管理体制を構築しております。具体的には、市場取引（デリバティブ取引を含む）に関する組織を、取引を執行する部署（フロントオフィス）を市場金融部、勘定処理や取引の照合等を行う部署（バックオフィス）を市場国際部に分離するとともに、市場取引に関する組織から独立したモニタリング・リスク管理部署（ミドルオフィス）を経営管理部として相互牽制する体制としております。

経営管理部では、半期毎にリスクリミット・損失限度枠等とこれらに対するアラームポイントを設定し、日次でモニタリングを行っており、定期的にリスク量の状況について取締役会、経営会議へ報告しております。

また、有価証券投資については、「市場ポートフォリオ基本規程」等に基づき、四半期毎に投資方針の策定を行っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「買入金銭債権」の一部、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」の一部、「デリバティブ取引」であります。当行グループではこれらの金融資産及び金融負債についてVaRを算定するに当たって、分散・共分散法（保有期間：10日～6ヶ月、信頼区間：99%、観測期間：1年）を採用しており、リスク特性を十分に勘案し算定しております。

当連結会計年度末における当行グループの市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で12,675百万円であります。

当行グループでは、モデルが算定するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施しており、テスト結果に応じ、使用計測モデルを補強する仕組みを構築しております。ただし、V a Rは過去の市場変動をベースに一定の発生確率のもと統計的に算出した市場リスク量を表しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

「流動性リスク管理規程」及び「資金繰り管理規程」等に則り、当行全体の資金管理、円滑な資金繰り遂行、市場環境の監視等を行い、流動性リスクの顕在化の未然防止に努めております。

また、日次でモニタリングを行い、定期的に取り締役会、経営会議へ報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	87,887	87,887	—
(2) コールローン及び買入手形	360	360	—
(3) 買入金銭債権(※1)	2,730	2,730	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	13	13	—
(5) 金銭の信託	19,740	19,740	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,285	13,359	73
その他有価証券	578,967	578,967	—
(7) 貸出金	1,330,376		
貸倒引当金(※1)	△13,816		
	1,316,560	1,341,745	25,185
資産計	2,019,546	2,044,805	25,258
(1) 預金	1,892,518	1,893,025	507
(2) 譲渡性預金	35,067	35,085	17
(3) 社債	15,000	15,071	71
(4) 新株予約権付社債	6,999	7,313	314
負債計	1,949,584	1,950,496	911
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(79)	(79)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(79)	(79)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。なお、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 連結貸借対照表計上額のうち、その他資産、支払承諾見返、借入金、その他負債につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、日本証券業協会の公表価格（公社債店頭売買参考統計値）又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

市場価格のない私募債（自行保証付を含む）については、私募債の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を、市場金利に信用コスト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとに元利金の合計（原則として金利満期日まで）を新規に預金を受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 社債及び(4) 新株予約権付社債

当行の発行する社債及び新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（為替予約）、債券関連取引（債券先物）であり、割引現在価値により算出した価額、取引所の価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(※1)(※2)	2,635
② 組合出資金(※3)	49
合計	2,684

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行なっております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	63,501	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	360	—	—	—	—
買入金銭債権	347	—	—	—	—
有価証券(※1)	97,414	38,834	120,186	102,995	162,200
満期保有目的の債券	3,650	5,494	4,139	—	—
うち国債	2,000	3,000	—	—	—
社債	1,650	2,494	4,139	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	93,764	33,339	116,047	102,995	162,200
うち国債	90,000	—	30,000	100,000	100,000
地方債	266	150	—	—	—
社債	3,498	17,849	14,388	—	600
その他	—	15,340	71,659	2,995	61,600
貸出金(※2)	167,457	127,182	159,152	141,360	662,992
合計	329,082	166,016	279,338	244,355	825,193

(※1) 有価証券の償還予定額は元本額を記載しておりますが、「その他」に含まれる投資信託については時価額を記載しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,814百万円、期間の定めのないもの49,418百万円は含めておりません。

(注4) 社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(※)	1,797,629	84,198	10,689	0	—
譲渡性預金	27,756	7,311	—	—	—
社債	—	—	—	15,000	—
新株予約権付社債	—	—	6,999	—	—
合計	1,825,385	91,510	17,688	15,000	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成27年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券 (平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,002	5,003	0
	社債	6,003	6,081	78
	小計	11,005	11,085	79
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	2,280	2,274	△5
	小計	2,280	2,274	△5
合計		13,285	13,359	73

3. その他有価証券 (平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,754	5,119	3,635
	債券	140,139	139,871	267
	国債	111,045	110,930	114
	地方債	421	416	5
	社債	28,672	28,524	147
	その他	171,514	167,848	3,666
	小計	320,408	312,838	7,569
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	437	459	△22
	債券	227,957	229,026	△1,068
	国債	220,158	221,218	△1,060
	地方債	—	—	—
	社債	7,799	7,808	△8
	その他	30,163	30,493	△329
	小計	258,558	259,979	△1,420
合計		578,967	572,817	6,149

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	150	150	0

(売却の理由) 私募債の買入消却

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	564	314	1
債券	1,001,579	3,113	1,088
国債	970,169	2,776	1,088
地方債	19,604	104	—
社債	11,805	231	—
その他	9,603	162	1
合計	1,011,746	3,590	1,091

6. 保有目的を変更した有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、68百万円（うち、株式68百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成27年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,740	36

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については32.83%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金資産は5億19百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1億80百万円増加し、法人税等調整額は6億99百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は53百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は16億97百万円減少し、法人税等調整額は16億97百万円増加しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産額	444円57銭
1株当たりの当期純利益金額	22円43銭

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

営業経費 84百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

- (1) スtock・オプションの内容

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役6 当行執行役員5	当行取締役6 当行執行役員7	当行取締役6 当行執行役員6
株式の種類別のストック・オプションの付与数(株)(注)	普通株式 312,000	普通株式 479,000	普通株式 424,000
付与日	平成22年7月9日	平成23年7月8日	平成24年7月11日
権利確定条件	該当ありません	該当ありません	該当ありません
対象勤務期間	該当ありません	該当ありません	該当ありません
権利行使期間	平成22年7月10日から 平成47年7月9日まで	平成23年7月9日から 平成48年7月8日まで	平成24年7月12日から 平成49年7月11日まで

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役6 当行執行役員10	当行取締役6 当行執行役員10
株式の種類別のストック・オプションの付与数(株)(注)	普通株式 529,000	普通株式 405,000
付与日	平成25年7月10日	平成26年7月11日
権利確定条件	該当ありません	該当ありません
対象勤務期間	該当ありません	該当ありません
権利行使期間	平成25年7月11日から 平成50年7月10日まで	平成26年7月12日から 平成51年7月11日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	252,000	400,000	424,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	16,000	21,000	21,000
未確定残	236,000	379,000	403,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	16,000	21,000	21,000
権利行使	16,000	21,000	21,000
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	529,000	-
付与	-	405,000
失効	-	-
権利確定	20,000	-
未確定残	509,000	405,000
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	20,000	-
権利行使	15,000	-
失効	5,000	-
未行使残	-	-

② 単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格（円）（注）	1	1	1
行使時平均株価（円）	215	215	215
付与日における公正な評価単価 （円）（注）	173	142	141

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格（円）（注）	1	1
行使時平均株価（円）	215	-
付与日における公正な評価単価 （円）（注）	182	202

（注）1株あたりに換算して記載しております。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりであります。

（1）使用した評価技法

ブラック・ショールズモデル

（2）主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
予想残存期間（年）（注1）	4.25
算定時点における株価（円）	219
株価変動性（%）（注2）	32.242
予想配当額（円）（注3）	4.0
無リスク利子率（%）（注4）	0.115

（注）1. 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間を採用しております。

2. 予想残存期間に対応する期間の株価をもとに算定した、日次ヒストリカル・ボラティリティを採用しております。

3. 平成26年3月期における実績配当金額を採用しております。

4. 付与日における予想平均残存期間に対応する期間の国債利回り採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

カ ド 区 分	社 会 番 号	都 道 府 県 区 分	業 種 番 号	支 店 番 号	支 店 番 号	時 期	カ ド 区 分														
								年	月	区 分											
1	2	4	5	6	7	10	11	14	15	年	月	区 分	19	20	22						
0	6	5	2	1	0	0	1	1	8	0	0	0	0	2	7	0	3	6	0	0	2

〔国内基準に係る連結自己資本比率〕

		信用リスク・アセット算出手法		標準的手法	
				(単位：百万円)	
項 目	コード	当期末		前期末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		75,441		72,768	
うち、資本金及び資本剰余金の額		63,904		63,915	
うち、利益剰余金の額		15,015		12,356	
うち、自己株式の額（△）		2,653		2,671	
うち、社外流出予定額（△）		824		832	
うち、上記以外に該当するものの額					
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		571			
うち、為替換算調整勘定					
うち、経過措置によりコア資本に含まれる退職給付に係るものの額		571			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		305		232	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額					
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		5,325		6,821	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		5,325		6,821	
うち、適格引当金コア資本算入額					
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		18,339		23,777	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		280		336	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		7		7	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		100,271		103,944	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		653	2,612		3,897
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額					

うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		653	2,612		3,897
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		405	1,622		3,423
適格引当金不足額					
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額					
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額					
退職給付に係る資産の額		1,435	5,740		6,257
自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額					
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		33		205	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額					4,540
特定項目に係る10%基準超過額					
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額					
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額					
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額					
特定項目に係る15%基準超過額					
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額					
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額					
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額					
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		2,527		205	
自己資本					
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	010	97,744		103,738	
リスク・アセット等					
信用リスク・アセットの額の合計額		900,868		849,552	
資産（オン・バランス）項目		889,599		838,128	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		16,576		23,128	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額		2,612		3,897	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		4,258		8,773	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額		9,043		9,709	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額					
うち、上記以外に該当するものの額		662		747	
オフ・バランス取引等項目		10,298		9,696	

CVAリスク相当額を8%で除して得た額		834		1,691	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る 信用リスク・アセットの額		135		36	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で 除して得た額					
オペレーショナル・リスク相当額の合計額 を8%で除して得た額		59,613		63,888	
信用リスク・アセット調整額					
オペレーショナル・リスク相当額調整額					
リスク・アセット等の額の合計額（二）	020	960,481		913,441	
連結自己資本比率					
連結自己資本比率（（ハ）／（二））		10.17%		11.35%	

第43期末(平成27年3月31日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	87,887	預 金	1,894,271
現 金	24,385	当 座 預 金	35,300
預 け 金	63,501	普 通 預 金	837,633
コ ー ル ロ ー ン	360	貯 蓄 預 金	52,504
買 入 金 銭 債 権	347	通 知 預 金	10,647
商 品 有 価 証 券	13	定 期 預 金	935,941
商 品 地 方 債	13	そ の 他 の 預 金	22,244
金 銭 の 信 託	19,740	譲 渡 性 預 金	37,867
有 価 証 券	593,942	借 用 金	10,000
国 債	331,203	借 入 金	10,000
地 方 債	421	外 国 為 替	6
社 債	44,755	外 国 他 店 預 り	0
株 式	15,833	売 渡 外 国 為 替	6
そ の 他 の 証 券	201,727	社 債	15,000
貸 出 金	1,329,622	新 株 予 約 権 付 社 債	6,999
割 引 手 形	2,436	未 払 金	52,536
手 形 貸 付	53,753	そ の 他 負 債	6,942
証 書 貸 付	1,152,454	未 決 済 為 替 借	96
当 座 貸 越	120,978	未 払 法 人 税 等	140
外 国 為 替	1,499	未 払 費 用	1,776
外 国 他 店 預 け	1,498	前 受 収 益	743
買 入 外 国 為 替	0	金 融 派 生 商 品	150
未 収 金	52,110	リ ー ス 債 務	1,088
そ の 他 資 産	5,378	資 産 除 去 債 務	288
前 払 費 用	206	そ の 他 の 負 債	2,659
未 収 収 益	2,054	賞 与 引 当 金	961
先 物 取 引 差 金 勘 定	484	退 職 給 付 引 当 金	5,296
金 融 派 生 商 品	70	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	726
そ の 他 の 資 産	2,562	偶 発 損 失 引 当 金	201
有 形 固 定 資 産	16,601	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	513
建 物	4,043	支 払 承 諾	8,178
土 地	7,206	負 債 の 部 合 計	2,039,500
建 設 仮 勘 定	340	(純 資 産 の 部)	
その他の有形固定資産	5,011	資 本 金	34,168
無 形 固 定 資 産	3,248	資 本 剰 余 金	29,735
ソ フ ト ウ ェ ア	2,915	資 本 準 備 金	19,168
その他の無形固定資産	333	そ の 他 資 本 剰 余 金	10,567
前 払 年 金 費 用	6,159	利 益 剰 余 金	13,119
繰 延 税 金 資 産	5,482	利 益 準 備 金	859
支 払 承 諾 見 返	8,178	そ の 他 利 益 剰 余 金	12,259
貸 倒 引 当 金	△ 11,807	繰 越 利 益 剰 余 金	12,259
		自 己 株 式	△ 2,653
		株 主 資 本 合 計	74,370
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,409
		土 地 再 評 価 差 額 金	179
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,589
		新 株 予 約 権	305
		純 資 産 の 部 合 計	79,265
資 産 の 部 合 計	2,118,766	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,118,766

第43期〔平成26年4月 1日から
平成27年3月31日まで〕 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		39,614
資金運用収益	29,161	
貸出金利	21,585	
有価証券利息配当	7,377	
コールローン利息	24	
預け金利息	168	
その他の受入利息	5	
役務取引等収益	5,904	
受入為替手数料	1,623	
その他の役務収益	4,281	
その他の業務収益	3,354	
外国為替売買益	44	
商有価証券売買益	1	
国債等債権売却益	3,276	
その他の債権業務収益	32	
その他の經常収益	1,194	
償却債権取立益	77	
株式等売却益	314	
その他の經常収益	802	
経常費用		32,719
資金調達費用	1,860	
預金利息	1,439	
譲渡性預金利息	45	
コールマネー利息	0	
借入金利息	12	
社債利息	304	
その他の支払利息	57	
役務取引等費用	2,920	
支払為替手数料	338	
その他の役務費用	2,581	
その他の業務費用	5,137	
国債等債権売却損	1,090	
国債等債権償還損	104	
金融派生商品費用	3,943	
営業経常費用	22,182	
その他の經常費用	619	
貸倒引当金繰入額	118	
貸出金償却	31	
株式等売却損	1	
株式等債権却損	68	
金銭の信託運用損	194	
その他の經常費用	204	
経常利益		6,894
特別利益		0
固定資産処分益	0	
固定資産処分損失		97
減損損失	79	
減損損失	18	
税引前当期純利益		6,797
法人税等	△ 69	
法人税等	3,160	
法人税等		3,091
法人税等		3,706

第43期 株主資本等変動計算書
(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
						繰越利益 剰余金			
当事業年度期首残高	34,167	19,167	10,579	29,747	692	9,517	10,210	△ 2,671	71,455
当事業年度変動額									
新株の発行	0	0		0					1
剰余金の配当						△ 832	△ 832		△ 832
利益準備金の積立					166	△ 166	－		－
当期純利益						3,706	3,706		3,706
自己株式の取得								△ 6	△ 6
自己株式の処分			△ 12	△ 12				24	11
土地再評価差額 金の取崩額						35	35		35
株主資本以外の 項目の当事業年 度変動額(純額)									
当事業年度変動額 合計	0	0	△ 12	△ 11	166	2,742	2,908	17	2,915
当事業年度末残高	34,168	19,168	10,567	29,735	859	12,259	13,119	△ 2,653	74,370

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当事業年度期首残高	1,741	161	1,902	232	73,590
当事業年度変動額					
新株の発行					1
剰余金の配当					△ 832
利益準備金の積立					—
当期純利益					3,706
自己株式の取得					△ 6
自己株式の処分					11
土地再評価差額 金の取崩額		17	17		53
株主資本以外の 項目の当事業年 度変動額(純額)	2,668		2,668	73	2,741
当会計年度変動額 合計	2,668	17	2,686	73	5,674
当事業年度末残高	4,409	179	4,589	305	79,265

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年

その他 2年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～8年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、要注意先債権のうち貸出条件を緩和した一定の債権等を有する債務者で、債務者単体またはグループでの与信額等が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上することとしております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。また、破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、平成22年事業年度までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額していましたが、平成23年事業年度から直接減額を行っておりません。当事業年度末における平成22年事業年度までの当該直接減額した額の残高は4,054百万円であります。

- (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の支払額を見積り必要と認める額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、原則として繰延ヘッジを適用しております。

なお、当事業年度において当該ヘッジ会計の適用となる取引はありません。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 連結納税制度の適用

当行及び一部の連結子会社は、当行を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しております。

表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において「その他の資産」に含めて表示しておりました有価証券の売却に係る「未収金」（前事業年度-百万円）及び「その他の負債」に含めて表示しておりました有価証券の取得に係る「未払金」（前事業年度1,028百万円）は、総資産額の100分の1を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

- 27-

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	3百万円
役務取引等に係る収益総額	5百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	一百万円
その他の取引に係る収益総額	一百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1百万円
役務取引等に係る費用総額	107百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	一百万円
その他の取引に係る費用総額	一百万円

2. 当事業年度において、営業キャッシュ・フローの減少、使用方法の変更及び地価の継続的な下落等により割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額18百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額（百万円）
青森県内	遊休資産	土地	18

営業用店舗については、原則としてエリア営業体制の統括店を母店とする業務の関連性、補完性の強い店舗から構成されたエリア店等をグルーピングの単位とし、本部等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については各資産単位でグルーピングをしております。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士等の評価額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	8,200	28	74	8,154	(注)
A種優先株式	-	-	-	-	
合計	8,200	28	74	8,154	

(注) 普通株式の自己株式の増加数の内訳は次のとおりであります。
 単元未満株式の買受による増加 28千株
 普通株式の自己株式の減少数の内訳は次のとおりであります。
 スtock・オプションの権利行使にともなう減少 73千株
 単元未満株式の買増による減少 1千株

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成27年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券（平成27年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	6,003	6,081	78
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	2,280	2,274	△5
合計		8,283	8,356	72

3. 子会社・子法人等株式（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	4,007

(注) 子会社・子法人等株式は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価及び差額は記載しておりません。

4. その他有価証券（平成27年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,754	5,119	3,635
	債券	140,139	139,871	267
	国債	111,045	110,930	114
	地方債	421	416	5
	社債	28,672	28,524	147
	その他	171,514	167,848	3,666
	小計	320,408	312,838	7,569
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	437	459	△22
	債券	227,957	229,026	△1,068
	国債	220,158	221,218	△1,060
	地方債	—	—	—
	社債	7,799	7,808	△8
	その他	30,163	30,493	△329
	小計	258,558	259,979	△1,420
合計		578,967	572,817	6,149

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	2,634
その他	49
合計	2,683

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	150	150	0

(売却の理由) 私募債の買入消却

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	564	314	1
債券	1,001,579	3,113	1,088
国債	970,169	2,776	1,088
地方債	19,604	104	—
社債	11,805	231	—
その他	9,603	162	1
合計	1,011,746	3,590	1,091

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、68百万円（うち、株式68百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以上下落している銘柄
- ・時価が取得原価の30%以上50%未満下落しておりかつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成27年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	19,740	36

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成27年3月31日現在）

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	11,542百万円
貸倒引当金	3,303
退職給付引当金	1,706
有価証券償却	1,016
その他有価証券評価差額金	455
固定資産の減損損失	358
減価償却費	328
賞与引当金	315
睡眠預金払戻損失引当金	238
資産除去債務	92
未払事業税	31
その他	483
繰延税金資産小計	19,874
評価性引当額	△11,934
繰延税金資産合計	7,940
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,194
退職給付信託設定益	△234
その他	△29
繰延税金負債合計	△2,458
繰延税金資産の純額	5,482百万円

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については32.83%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金資産は4億92百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1億80百万円増加し、法人税等調整額は6億72百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は53百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額が控除限度額とされ、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額が控除限度額とされることに伴い、繰延税金資産は16億97百万円減少し、法人税等調整額は16億97百万円増加しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額	411円26銭
1 株当たりの当期純利益金額	24円18銭

(関連当事者との取引)

1. 親会社及び法人主要株主等
該当ありません。
2. 子会社、子法人等及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	みちのく信用保証株式会社	所有 直接100%	—	住宅ローン等の保証	(注)	—	—

(注) みちのく信用保証株式会社は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、平成27年3月末の保証残高は328,014百万円であります。また、当行の同子会社に対する期中の保証料の支払額は107百万円であり、代位弁済額は423百万円であります。

3. 兄弟会社等
該当ありません。
4. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	榑 佳 弘	被所有 直接0.00%	当行監査役	当行貸出及び支払承諾の保証 (注1)	—	—	—
	鳥谷部 眞 実	被所有 直接0.00%	当行監査役	当行貸出の保証 (注2)	—	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	マルヨ水産株式会社 (注3)	被所有 直接0.19%	—	資金の貸出	△365	貸出金	539
				債務の保証	△19	支払承諾	6
				利息の受取	0	未収収益	0
	株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫 (注4)	—	—	資金の貸出	△39	貸出金	193
				利息の受取	5	未収収益	0
	株式会社ヤマウ鳥谷部商店 (注4)	被所有 直接0.02%	—	資金の貸出	△23	貸出金	430
				利息の受取	7	未収収益	—

- (注) 1. 当行は、監査役 榑佳弘より、第三者マルヨ水産株式会社に対する貸出金539百万円及び支払承諾 6百万円に対して債務保証を受けております。
2. 当行は、監査役 鳥谷部眞実より、第三者株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫に対する貸出金193百万円及び株式会社ヤマウ鳥谷部商店に対する貸出金430百万円に対して債務保証を受けております。
3. マルヨ水産株式会社は、監査役 榑佳弘及びその近親者が議決権の62.1%を保有しております。
4. 株式会社ヤマウ鳥谷部臨港倉庫及び株式会社ヤマウ鳥谷部商店は、監査役 鳥谷部眞実及びその近親者が議決権の100.0%を保有しております。
5. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般の取引と同様に行っております。

カード区分	計表番号	勘定区分	電 号	銀行番号	証券・商品	時 期			カード枚数	
						年	月	区分		
1	2 4	5	6	7	10	11	14	15	19	20 22
0	380	1	0	0	1 18	0	0 0	2 7	0 3	6 002

〔国内基準に係る単体自己資本比率〕

信用リスク・アセット算出手法		標準的手法			
(単位：百万円)					
項 目	コード	当期末		前期末	
			経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		73,545		70,622	
うち、資本金及び資本剰余金の額		63,904		63,915	
うち、利益剰余金の額		13,119		10,210	
うち、自己株式の額（△）		2,653		2,671	
うち、社外流出予定額（△）		824		832	
うち、上記以外に該当するものの額					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		305		232	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		4,737		6,001	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		4,737		6,001	
うち、適格引当金コア資本算入額					
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		18,339		23,777	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額					
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		280		336	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）		97,207		100,970	
コア資本に係る調整項目					
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		649	2,599		3,876
うち、のれんに係るものの額					
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		649	2,599		3,876
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		481	1,926		3,423
適格引当金不足額					
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額					

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額		836	3,347	3,220
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		33		205
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額				4,540
特定項目に係る10%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
特定項目に係る15%基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		2,001		205
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	010	95,206		100,764
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		899,978		847,682
資産（オン・バランス）項目		888,710		836,258
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		13,584		19,384
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額		2,599		3,876
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		5,000		9,776
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットが適用されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		5,322		4,983
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額				
うち、上記以外に該当するものの額		662		747
オフ・バランス項目		10,298		9,696
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		834		1,691
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		135		36
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		57,841		57,613
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額（二）	020	957,820		905,296
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））		9.93%		11.13%

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	90	57
危険債権	176	172
要管理債権	49	11
正常債権	12,825	13,235

計表ID	FN001	Ver.201403
基準日(西暦年/月)	2015	5
金融機関コード	0118	
金融機関名	みちのく銀行	
担当部署	経営企画部主計室	

別紙様式1-1の1

末 残 日 計 表 (銀行勘定、国内店)
(平成27年5月末現在)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058014	105,635	預 当 座 預 金	16059824	1,907,735
(うち切手手形)	16058024	18,519	普 通 預 金	16059844	36,639
外 国 通 貨	16058034	(775)	貯 蓄 預 金	16059854	854,568
預 け 金	16058044	106	通 知 預 金	16109974	52,253
(うち日銀預け金)	16058054		定 期 預 金	16059864	6,476
(うち譲渡性預け金)	16058074	87,009	定 期 積 金	16059904	947,827
コ ー ル ロ ー ン	16058094	(83,475)	別 段 預 金	16059944	
買 入 先 勤 定	16058104	()	納 税 準 備 預 金	16059874	7,995
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	16058124	357	外 居 住 者 円 預 金	16059884	321
買 入 手 形 権	16151044		外 貨 預 金	16059974	1
買 入 金 銭 債 権	16178174		(金融機関預金)	16059984	1,651
商 品 有 価 証 券	16058134		コ ー ル マ ー ケ ー テ ン ー ン ー	16060004	(7,035)
商 品 地 方 債	16058184	340	売 上 金 手 形	16060054	37,976
商 品 政 府 保 証 債	16058224	12	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	16060064	
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16058234		売 上 金 手 形	16151074	
金 銭 の 信 託	16058244	12	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ ー	16178194	
有 価 証 券	16058254		借 入 金	16060074	
(うち手元現在高)	16058114	20,000	再 割 引 手 形	16141004	
地 方 債	16058264	586,660	(うち日銀再割引手形)	16060094	10,000
短 期 社 債	16058274	340,761	借 入 金	16060124	(10,000)
(公社公団債)	16058284	(292,759)	(うち日銀借入金)	16060134	(10,000)
(金 融 債 権)	16058294	339	当 座 借 越	16060144	
(事 業 債)	16178184		外 国 他 店 預 替	16060164	3
株 外 証 式 券	16058304	43,706	外 国 他 店 借 替	16060174	0
そ の 他 の 証 券	16058314	(5,335)	外 国 他 店 為 替	16060184	
貸 出 手 形	16058324	(5,000)	未 払 外 国 為 替	16060194	0
(うち商業手形)	16058334	(33,370)	未 払 外 国 為 替	16060204	1
貸 付 金	16058344	14,111	短 期 社 債	16178204	
(手形貸付)	16058354	12,865	新 株 予 約 権 付 社 債	16139294	15,000
(証書貸付)	16058404	174,876	信 託 勘 定 借 借	16060024	6,999
(当 座 貸 越)	16058444	1,321,311	そ の 他 の 負 債	16060214	
外 国 他 店 為 替 預 け	16058494	2,469	未 決 済 為 替 借	16060224	4,530
外 国 他 店 為 替 預 け	16058514	1,318,841	未 払 法 人 税 等	16060234	134
買 入 外 国 為 替 預 け	16058534	(43,839)	未 払 法 人 税 等	16060304	140
取 立 外 国 為 替 預 け	16058554	(1,166,234)	未 払 受 取 用 益	16060314	
そ の 他 の 資 産	16058564	(108,768)	前 受 取 用 益	16060324	
未 決 済 為 替 預 け	16058574	1,390	從 業 員 預 り 金	16060334	
前 払 費 用	16058584	1,389	給 付 補 填 金	16060344	
未 収 入 証 拠 金	16058594		先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16097964	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16058604	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	16097974	
先 物 取 引 差 金 勘 定	16058614		借 入 商 品 債 券	16097984	
保 管 有 価 証 券 等	16058624	8,263	借 入 有 価 証 券	16097994	
金 融 派 生 商 品	16058634		売 付 商 品 債 券	16060354	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	16058644		売 付 債 券	16109854	
社 債 発 行 費 用	16058654		金 融 派 生 商 品	16109864	
リ ー ス 投 資 資 産	16097924	526	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	16151084	
代 理 店 貸 金	16097934		リ ー ス 債 務	16321864	
仮 払 金	16097944		資 産 除 去 債 務	16321874	187
そ の 他 の 資 産	16151054		代 理 店 借 借	16318594	237
本 支 店 未 達 金	16321854		未 払 配 当 金	16060364	
有 形 固 定 資 産	16060384	22	未 払 送 金 為 替	16060244	0
建 設 仮 勘 定	16149934		預 金 利 子 税 等 預 り 金	16060394	629
建 設 仮 勘 定	16321724		仮 受 取 用 益	16060404	1,740
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16058724	6,251	そ の 他 の 負 債	16060414	1,438
無 形 固 定 資 産	16058734	1,486	賞 与 支 引 当 金	16060254	
ソ フ ト ウ ェ ア	16058674		役 員 退 職 給 付 引 当 金	16162594	961
の り ー ス 資 産	16192024	17,325	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	16188634	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16192034	5,158	そ の 他 の 引 当 金	16060524	5,296
前 払 年 金 費 用	16192044	7,334	特 別 法 上 の 引 当 金	16060534	928
繰 上 金	16312774	109	繰 上 金 負 債	16060544	
再 評 価 に 係 る 繰 上 金 資 産	16058834	524	再 評 価 に 係 る 繰 上 金 負 債	16146184	
支 払 承 諾 見 込 金	16192054	4,198	支 払 承 諾 見 込 金	16147214	513
貸 倒 引 当 金	16192064	3,329	純 資 本	16060574	7,968
投 資 損 失 引 当 金	16192074	2,950	資 本 剰 余 金	16060594	74,854
	16192084		新 株 式 申 込 証 拠 金	16060604	34,168
	16312784	61	資 本 準 備 金	16192114	
	16192094	317	資 本 準 備 金	16178214	29,715
	16327664	6,159	そ の 他 資 本 剰 余 金	16060634	19,168
	16146174	7,221	利 益 剰 余 金	16165514	10,546
	16147204		利 益 準 備 金	16178254	13,119
	16058884	7,968	そ の 他 利 益 剰 余 金	16060644	859
	16060504	△ 11,807	積 立 金	16192124	12,259
	16149944		繰 上 金 負 債	16060664	
			繰 上 金 負 債	16192134	12,259
			繰 上 金 負 債	16162604	△ 2,610
			繰 上 金 負 債	16192144	
			繰 上 金 負 債	16151104	
			繰 上 金 負 債	16192154	
			繰 上 金 負 債	16147224	179
			繰 上 金 負 債	16192164	283
			繰 上 金 負 債	16060744	1,401
			繰 上 金 負 債	16060754	2,074,170
合 計	16058894	2,074,170	合 計		

コールローン(外貨建分を除く)のうち無担保分

コールローンのうち外貨建分

割引手形のうち手形割引市場関係分

貸付金のうち金融機関貸付金

貸付金のうち現地貸付

16065974

コールマネー(外貨建分を除く)のうち無担保分

コールマネーのうち外貨建分

再割引手形のうち手形割引市場関係分

借入金のうち金融機関借入金

定期預金のうち円デポ取引

16066004

計表ID	FW003	Ver.201403
基準日(西暦年/月)	2015	5
金融機関コード	0118	
金融機関名	みちのく銀行	
担当部署	経営企画部主計室	

別紙様式1-2の1

月中平残日計表 (銀行勘定、国内店)
(平成27年5月中平残)

(単位:百万円)

借 方			貸 方		
科 目	コード	金 額	科 目	コード	金 額
現 金 預 け 金	16058934	126,257	預 当 座 預 金	16060764	1,895,551
(うち切手手形)	16058944	19,980	普 通 預 金	16060794	33,792
外 国 通 貨	16058954	(410)	貯 蓄 預 金	16060804	851,118
金 預 け 金	16058964	93	通 知 預 金	16109984	52,317
(うち日銀預け金)	16058974		定 期 預 金	16060814	6,836
(うち譲渡性預け金)	16058994	106,183	定 期 積 金	16060854	943,062
コ ー ル ー シ ン	16059014	(102,419)	別 税 段 預 金	16060894	
買 現 先 勘 定	16059024	()	納 税 準 備 預 金	16060824	6,345
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	16059044	1,808	非 居 住 者 円 預 金	16060834	326
買 入 金 銭 債 権	16151114		外 貨 預 金	16060924	1
商 品 有 価 証 券	16178264		(金融機関預金)	16060934	1,750
商 品 地 方 債 権	16059054		譲 渡 性 預 金	16060954	(4,758)
商 品 政 府 保 証 債 権	16059104	235	コ ー ル マ ネ ー	16061004	46,007
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	16059144	13	売 現 先 勘 定	16061014	
金 有 価 証 券	16059154	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	16151144	
国 債	16059164	12	売 渡 手 形	16178284	
地 方 債	16059174		コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ ー	16178284	
短 期 社 債	16141014		借 再 割 引 手 形	16141024	
社 債	16059034	20,000	(うち日銀再割引手形)	16141044	10,000
(公社公団債)	16059184	567,085	借 入 金	16061054	
(金融債)	16059194	323,552	(うち日銀借入金)	16061074	10,000
(事業債)	16059214	401	当 座 借 越 替	16061084	(10,000)
株 外 国 証 券	16178274		外 国 他 店 預 り	16061094	
そ の 他 の 証 券	16059224	44,710	外 国 他 店 借 替	16061114	6
貸 出 手 形	16059234	(5,477)	売 渡 外 国 為 替	16061124	0
(うち商業手形)	16059244	(5,000)	未 払 外 国 為 替	16061134	
貸 付 金	16059254	(34,233)	短 期 社 債	16061144	4
(手形貸付)	16059264	14,111	新 株 予 約 権 付 社 債	16061154	0
(証書貸付)	16059274	12,101	信 託 勘 定 借 債	16139314	15,000
(当座貸越)	16059324	172,208	未 決 済 為 替 借 債	16060974	6,999
外 国 他 店 預 け	16059364	1,311,762	未 決 済 法 人 税 等	16061164	
外 国 他 店 貸 付	16059414	2,244	未 払 費 用	16061174	9,087
買 入 外 国 為 替	16059424	(2,244)	前 受 収 益	16061184	46
取 立 外 国 為 替	16059434	1,309,518	従 業 員 預 り 金	16061254	140
そ の 他 の 資 産	16059454	(44,805)	給 付 補 填 金	16061264	
未 決 済 為 替 貸 付	16059474	(1,157,780)	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	16061274	
前 払 収 入 用 益	16059484	(106,931)	先 物 取 引 差 金 勘 定	16098074	
未 収 差 入 証 拠 金	16059494	1,541	借 入 商 品 債 券	16098084	
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	16059504	1,541	借 入 有 価 証 券	16061304	
保 管 有 価 証 券 等	16059514		売 付 商 品 債 券	16109874	
金 融 派 生 商 品	16059524	0	売 付 債 券	16109884	
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	16059534		金 融 派 生 商 品	16151154	
社 債 発 行 費	16059544	15,106	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	16321884	
リ ー ス 投 資 資 産	16059554		リ ー ス 債 務	16312824	593
代 理 店 買 入 金	16059564		資 産 除 去 債 務	16318624	260
仮 払 の 他 の 資 産	16059574	6,069	代 理 店 借 入	16061314	
本 支 店 未 達 債	16098024	149	未 払 配 当 金	16061334	22
有 形 固 定 資 産	16098034		未 払 送 金 為 替	16061194	0
建 物	16192174	17,643	預 金 利 子 税 等 預 り 金	16061344	592
土 地	16192184	5,173	仮 受 の 他 の 負 債	16061354	2,195
リ ー ス 資 産	16192194	7,334	本 支 店 未 達 債	16061364	5,236
建 設 仮 勘 定	16192204	440	賞 与 引 当 金	16061204	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	16059744	513	役 員 賞 与 引 当 金	16162614	961
無 形 固 定 資 産	1612804		退 職 給 付 引 当 金	16188664	
ソ フ ト ウ ェ ア	16059744	513	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16061474	5,296
の れ ス 資 産	16192204	4,181	そ の 他 の 引 当 金	16311594	
リ ー ス 資 産	16192214	3,322	特 別 法 上 の 引 当 金	16061484	928
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	16192224	2,936	繰 延 税 金 負 債	16061494	
前 払 年 費 資 産	16192234		再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	16146204	
繰 延 税 金 資 産	16192244	61	支 払 承 諾 債 務	16147244	513
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	16312814	324	純 資 産	16061524	8,007
支 払 承 諾 見 返 金	16327674	6,159	資 本	16061544	74,855
貸 倒 引 当 金	16146194	7,221	新 株 式 申 込 証 拠 金	16061554	34,168
投 資 損 失 引 当 金	16178234		資 本 剰 余 金	16192264	
	16059794	8,007	資 本 準 備 金	16178304	29,715
	16061454	△ 11,807	そ の 他 資 本 剰 余 金	16061584	19,168
	16150384		利 益 剰 余 金	16165524	10,546
			利 益 準 備 金	16178344	13,119
			そ の 他 利 益 剰 余 金	16061594	859
			繰 越 利 益 剰 余 金	16192274	12,259
			自 己 株 式 申 込 証 拠 金	16061614	
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	16192284	12,259
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	16162624	△ 2,610
			土 地 再 評 価 差 額 金	16192294	
			新 株 予 約 権	16151174	
			期 中 損 益	16192304	
合 計	16059804	2,074,357	土 地 再 評 価 差 額 金	16147254	179
貸付金のうち金融機関貸付金	16066084		新 株 予 約 権	16192314	283
			期 中 損 益	16061694	1,143
			合 計	16061704	2,074,357
			定期預金のうち円デポ取引		